

静岡県の 新型コロナウイルス感染症者 発生・入院等の状況 (2022年5月20日時点)



静岡県健康福祉部 新型コロナ対策 企画課 & 推進課

静岡県 新型コロナ感染者 公表状況

(2020年11月1日～2022年5月22日時点)

(政令市を含む、クルーズ船DP及び検疫所確認感染者は含まない)

■ 公表日ベースの感染者数(左軸)

● 過去7日間の感染者数(人口10万人当たり)(右軸)

2月10日
最高333.7

2月5日,8日
最多2,066人

第3波

第4波

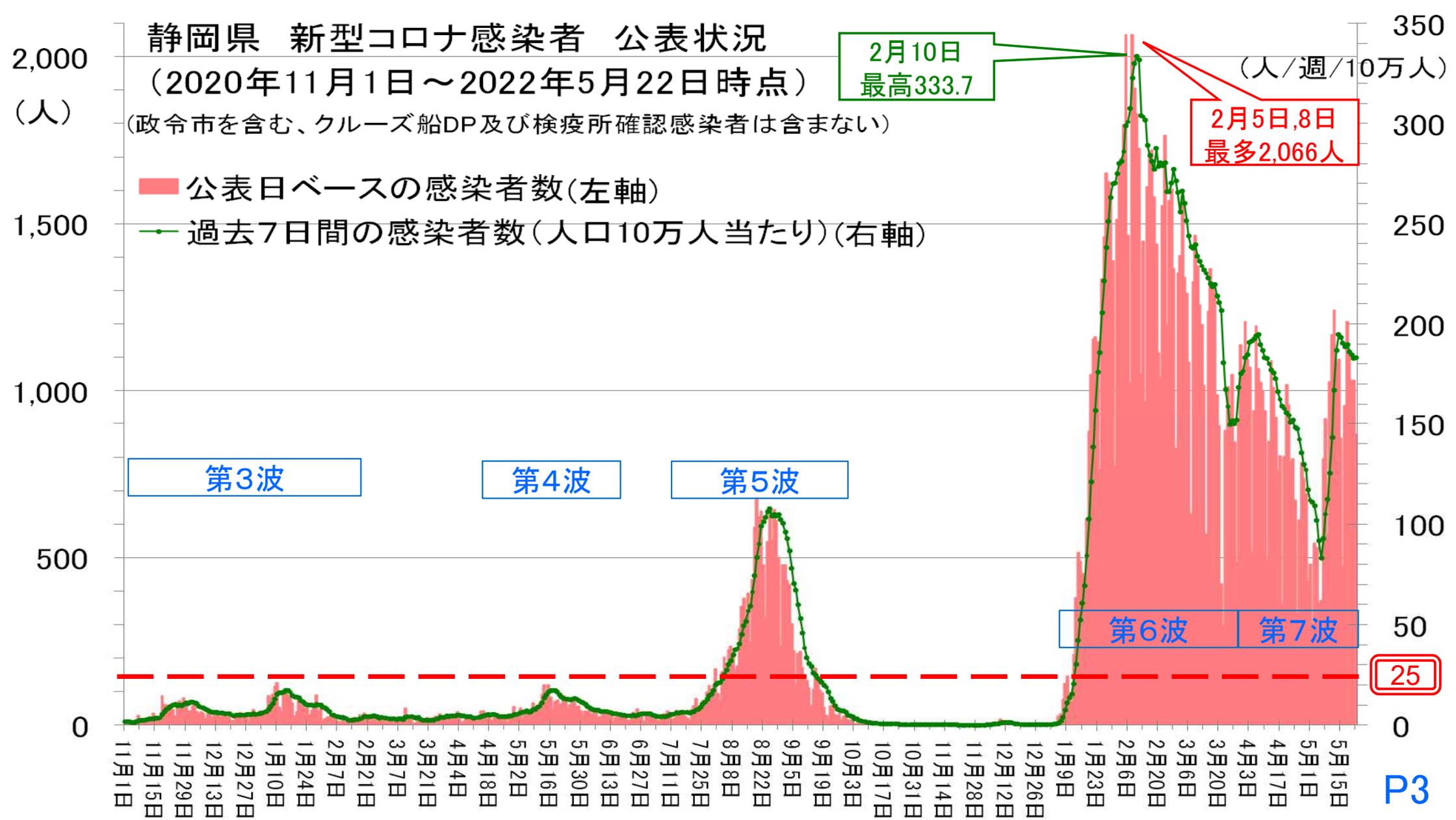
第5波

第6波

第7波

25

P3



9,000
(件)
8,000

静岡県 新型コロナウイルス感染症 PCR等検査件数・陽性率 (2020年11月1日～2022年5月19日) (累計100万5,182件)

(抗原検査を含む、自費検査は含まない)

7,000

6,000

5,000

4,000

3,000

2,000

1,000

0

■ PCR等検査件数(左軸)

■ PCR等検査陽性率過去7日間の平均(右軸)

60%

50%

40%

30%

20%

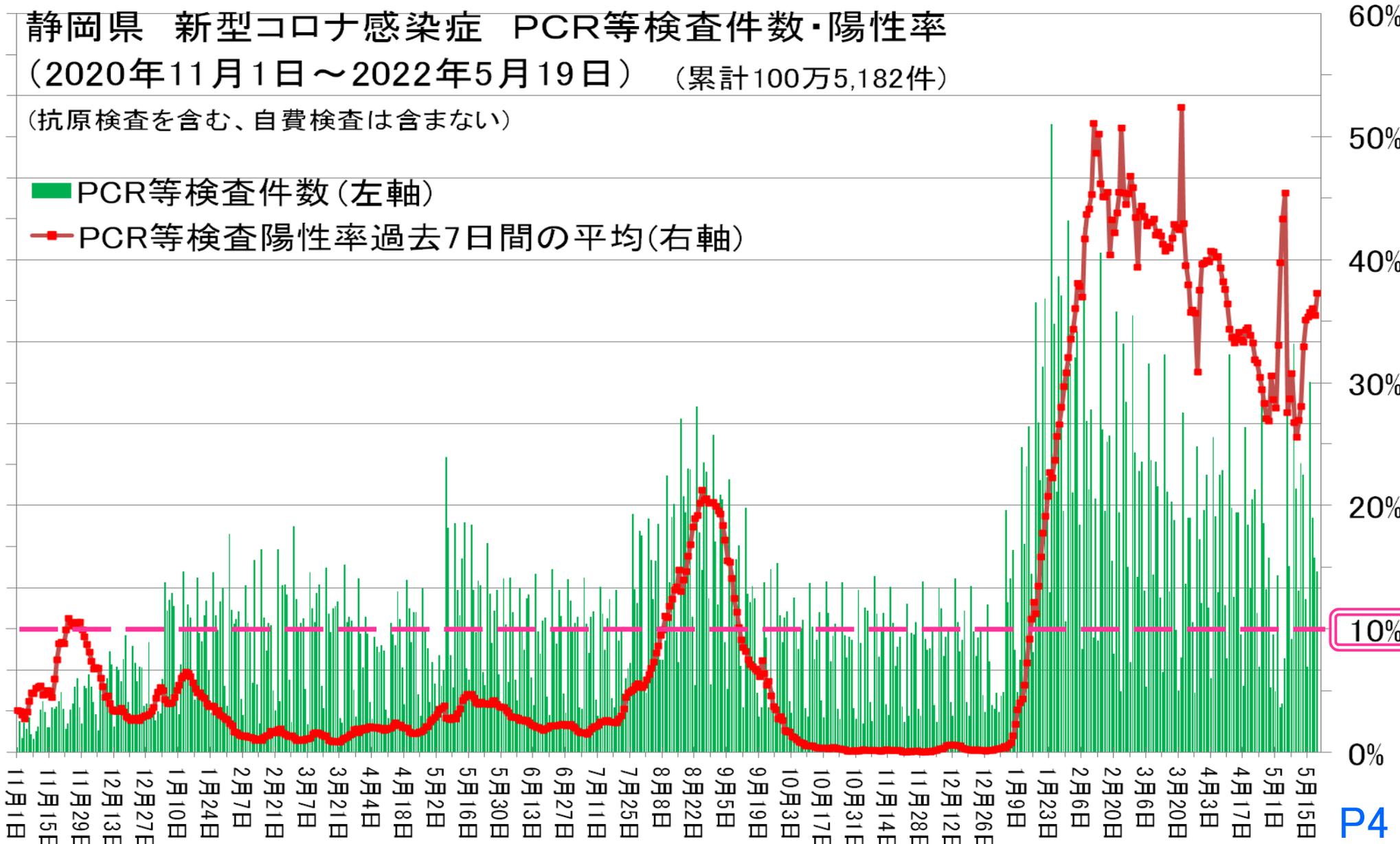
10%

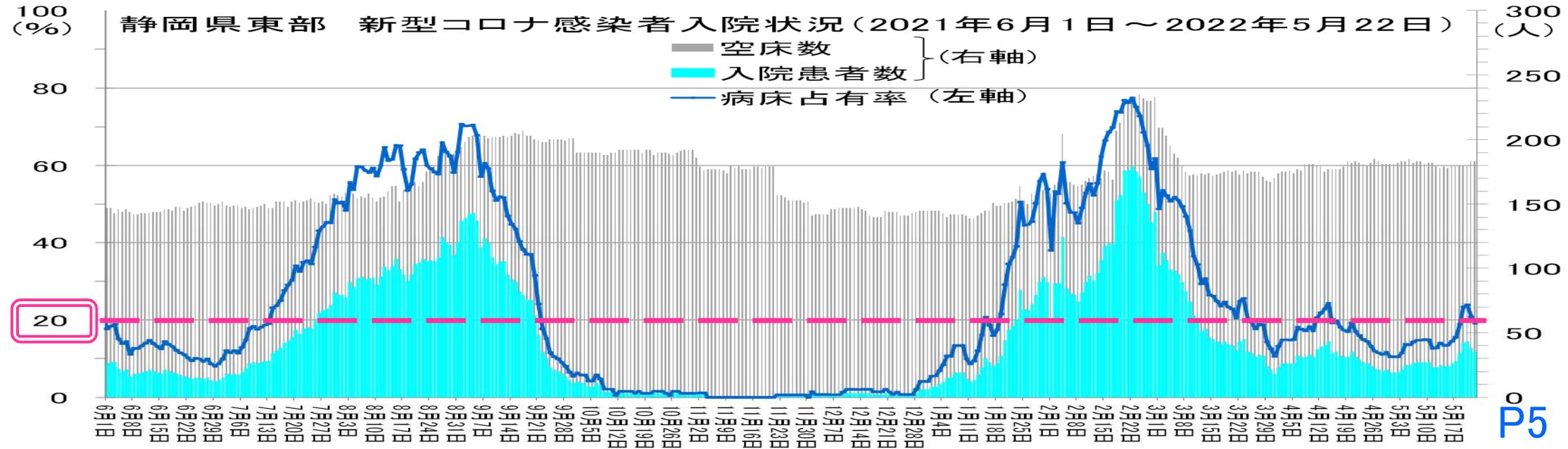
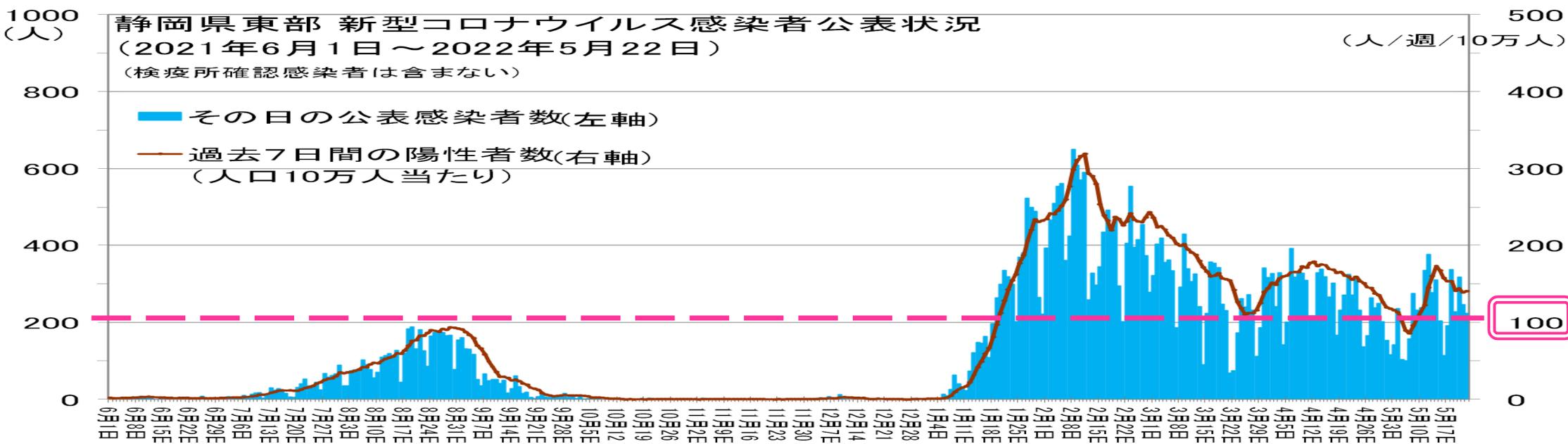
0%

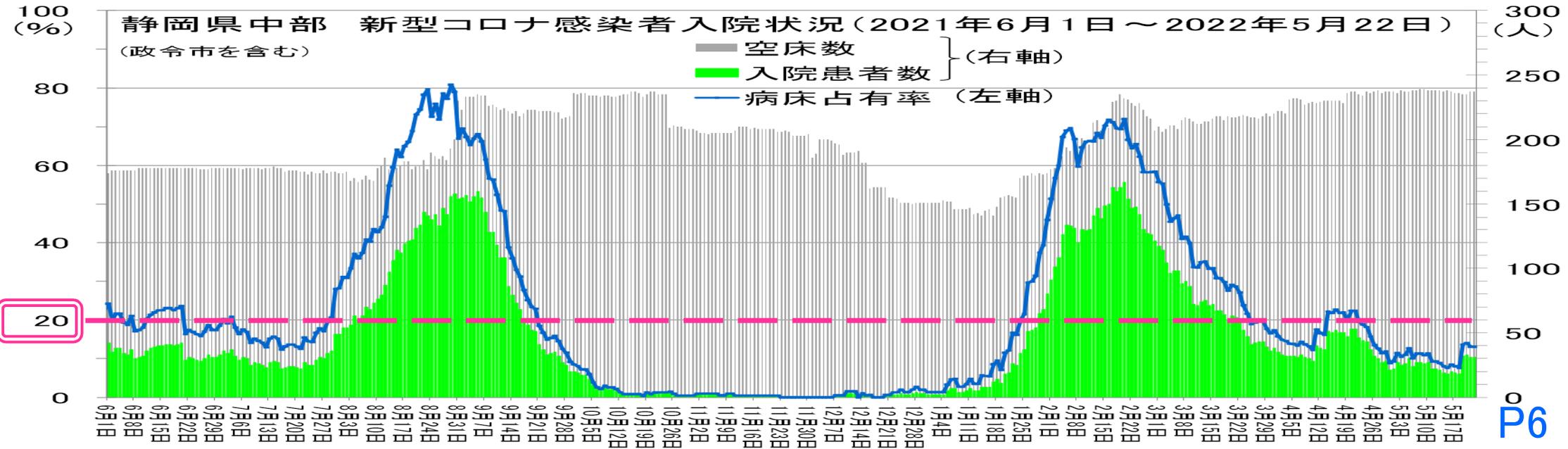
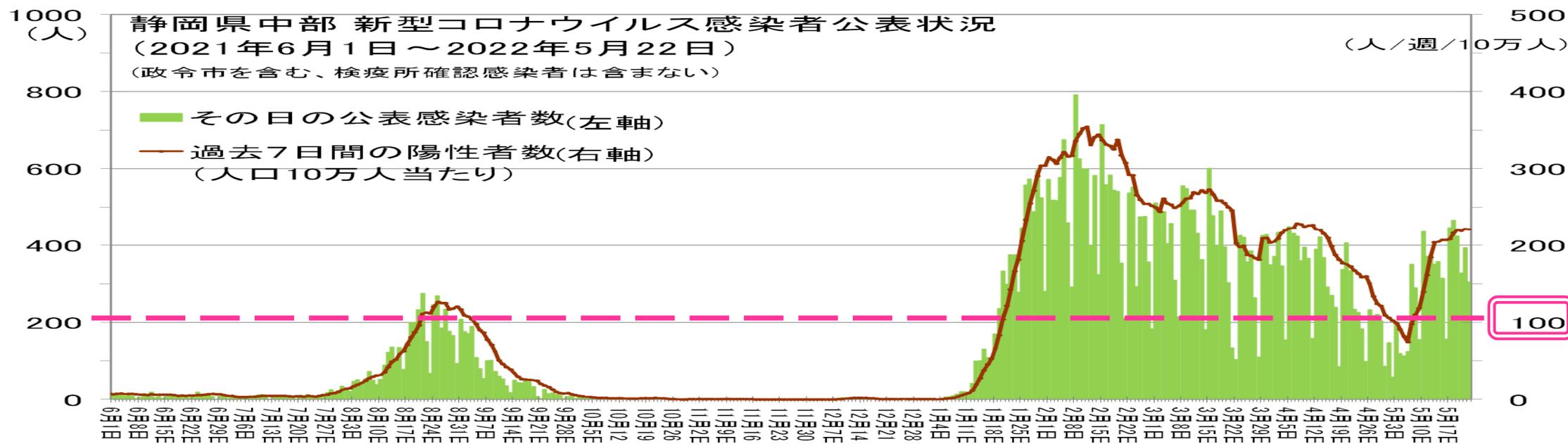
10%

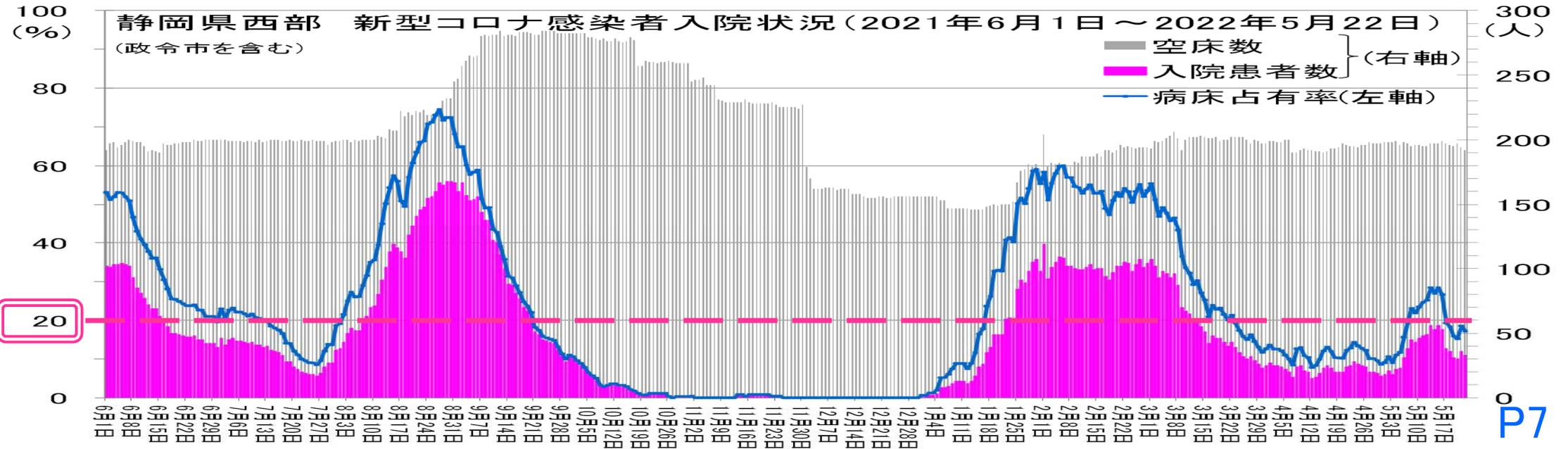
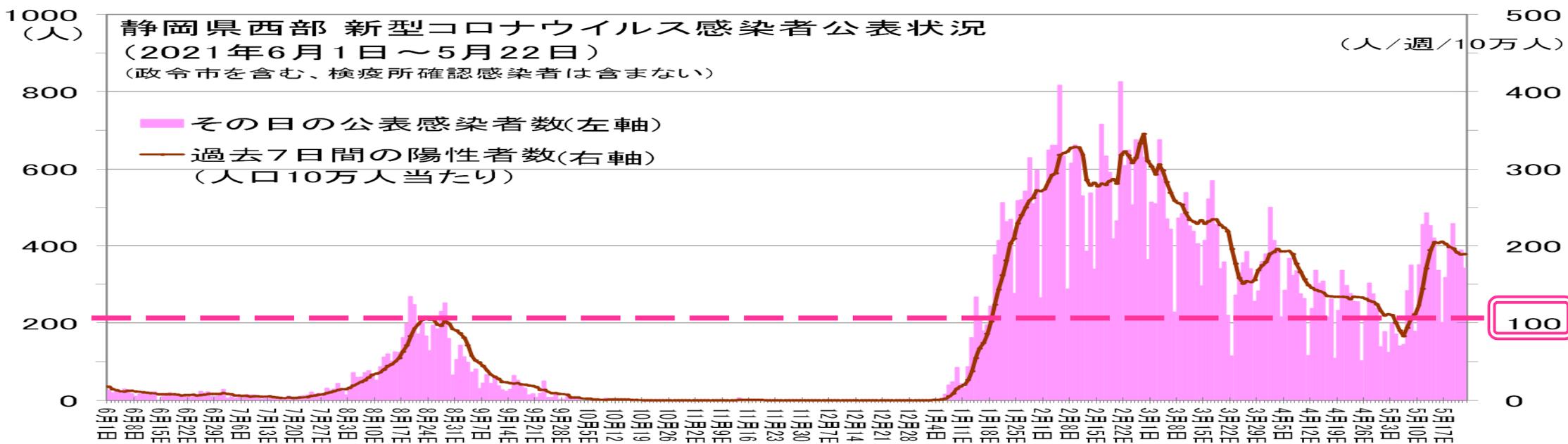
P4

11月1日 11月15日 11月29日 12月13日 12月27日 1月10日 1月24日 2月7日 2月21日 3月7日 3月21日 4月4日 4月18日 5月2日 5月16日 5月30日 6月13日 6月27日 7月11日 7月25日 8月8日 8月22日 9月5日 9月19日 10月3日 10月17日 10月31日 11月14日 11月28日 12月12日 12月26日 1月9日 1月23日 2月6日 2月20日 3月6日 3月20日 4月3日 4月17日 5月1日 5月15日

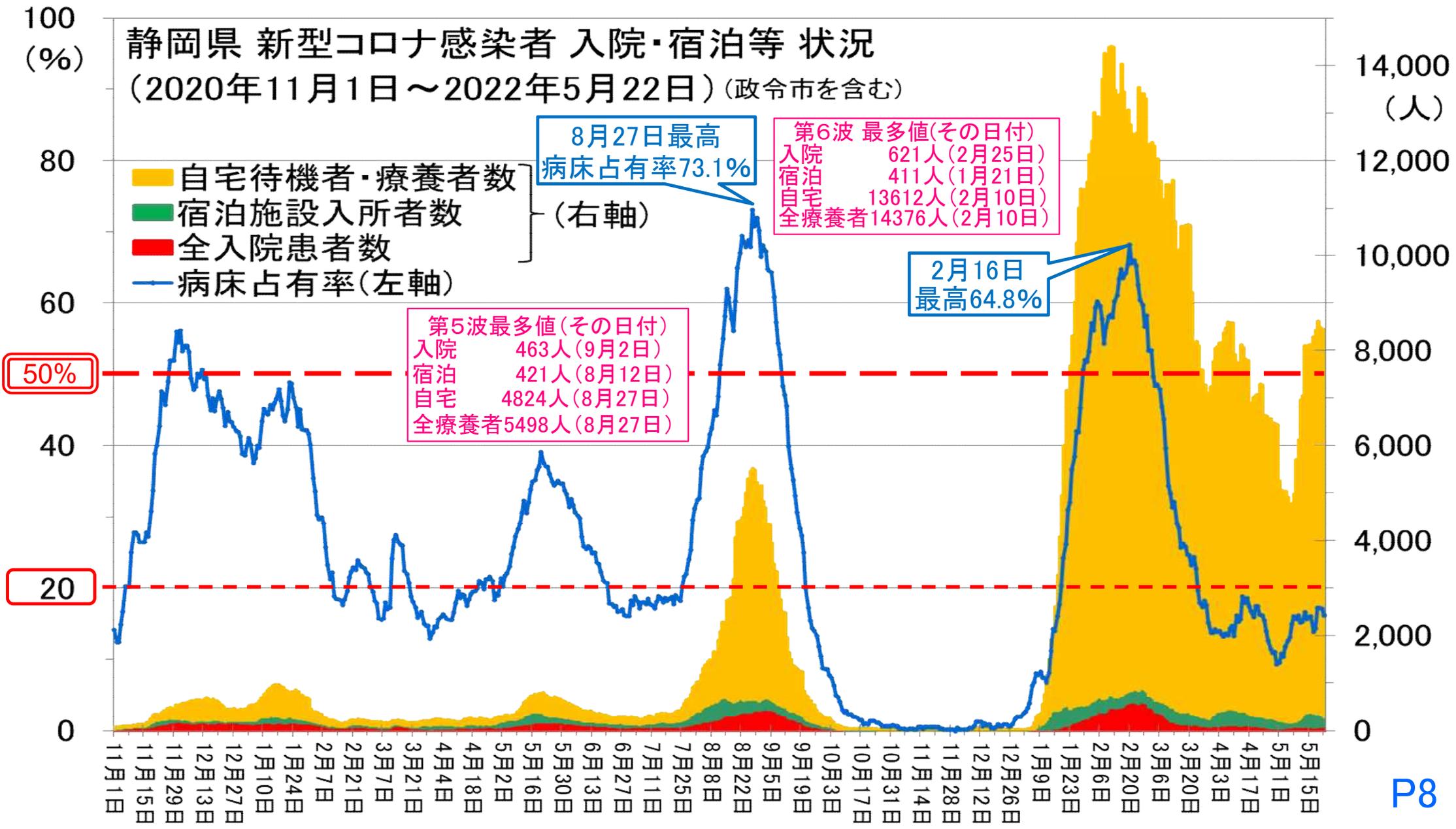








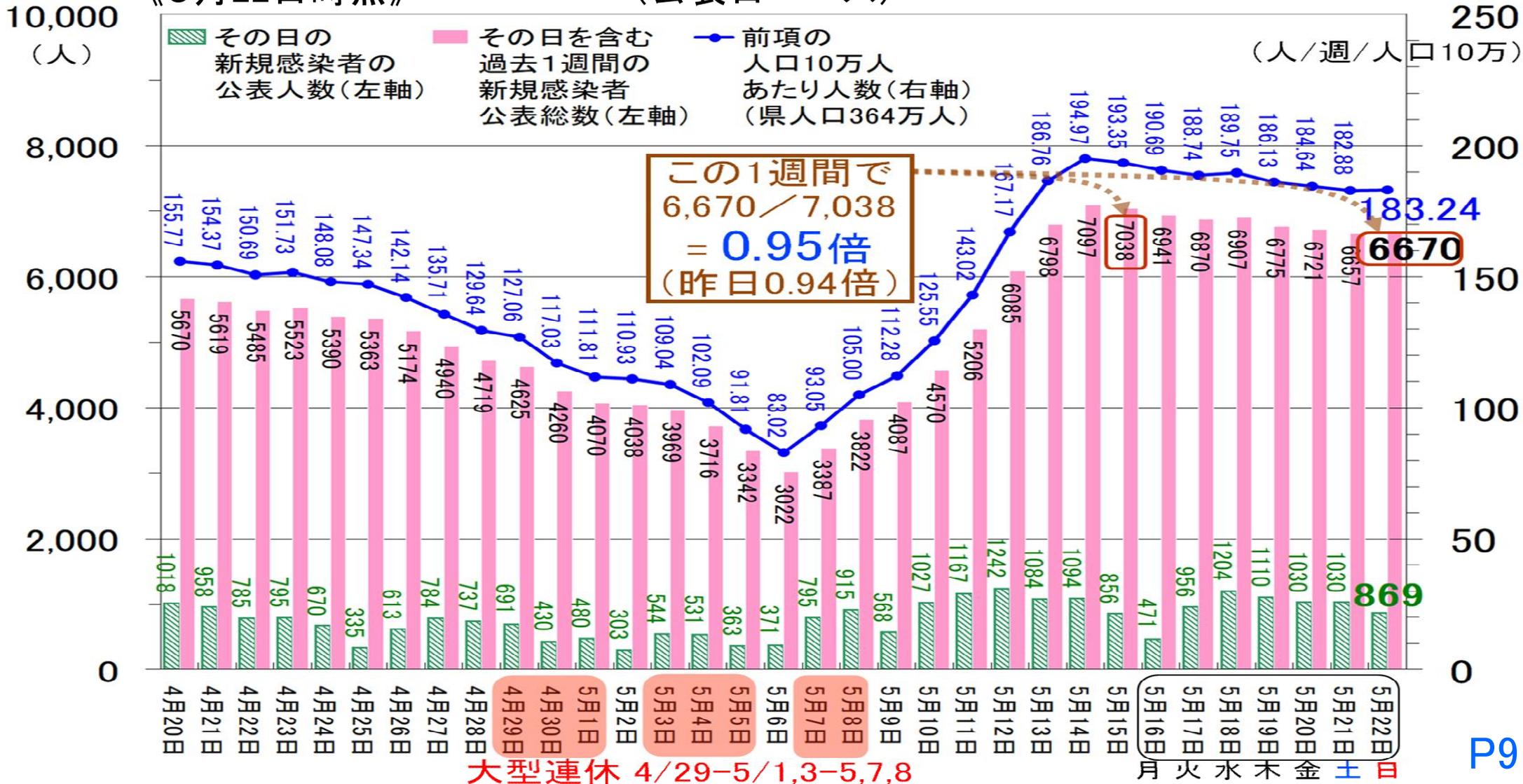
静岡県 新型コロナウイルス感染者 入院・宿泊等 状況 (2020年11月1日～2022年5月22日) (政令市を含む)



静岡県の直近1か月の新型コロナ新規感染者数の状況

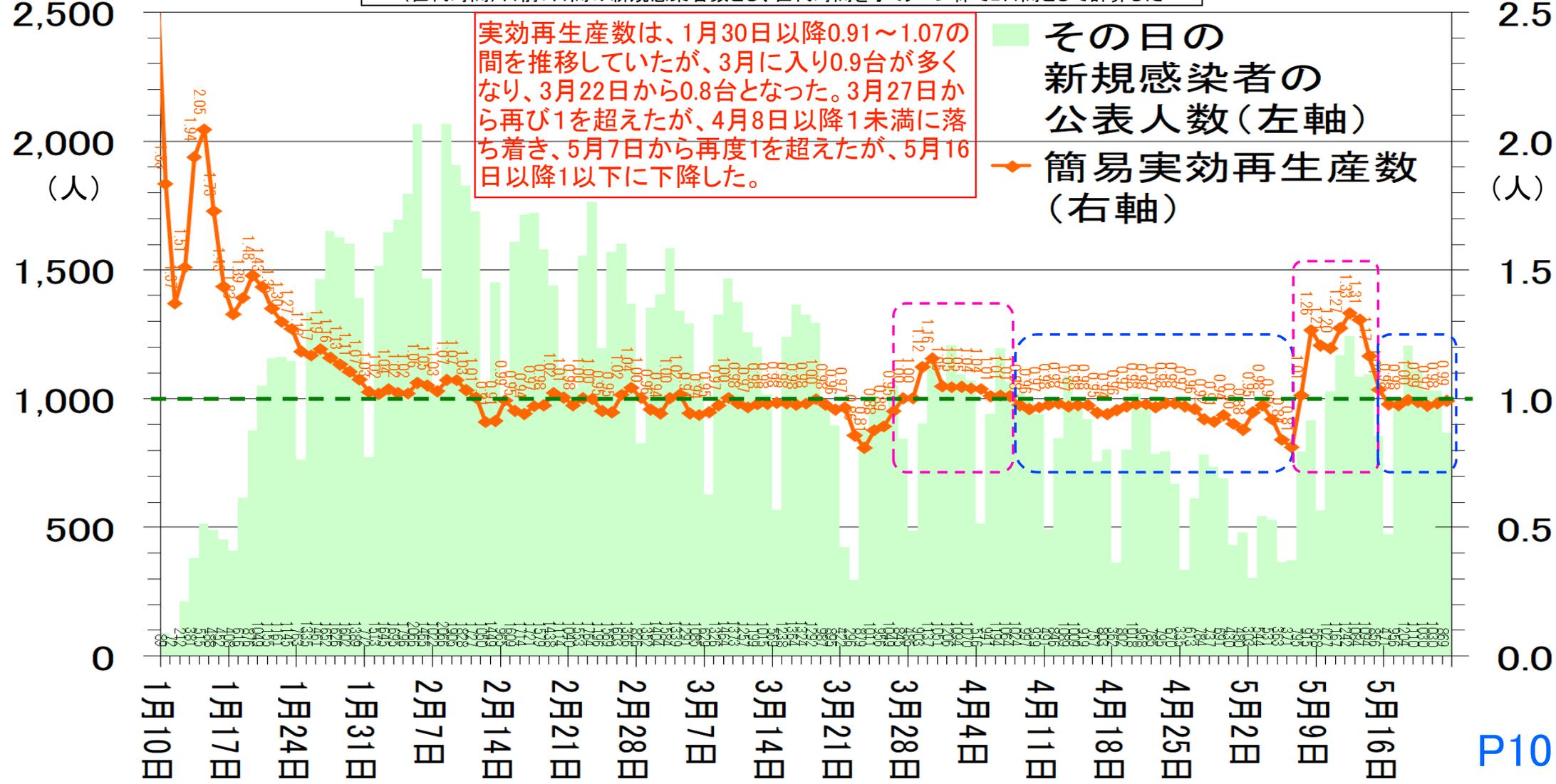
《5月22日時点》

(公表日ベース)

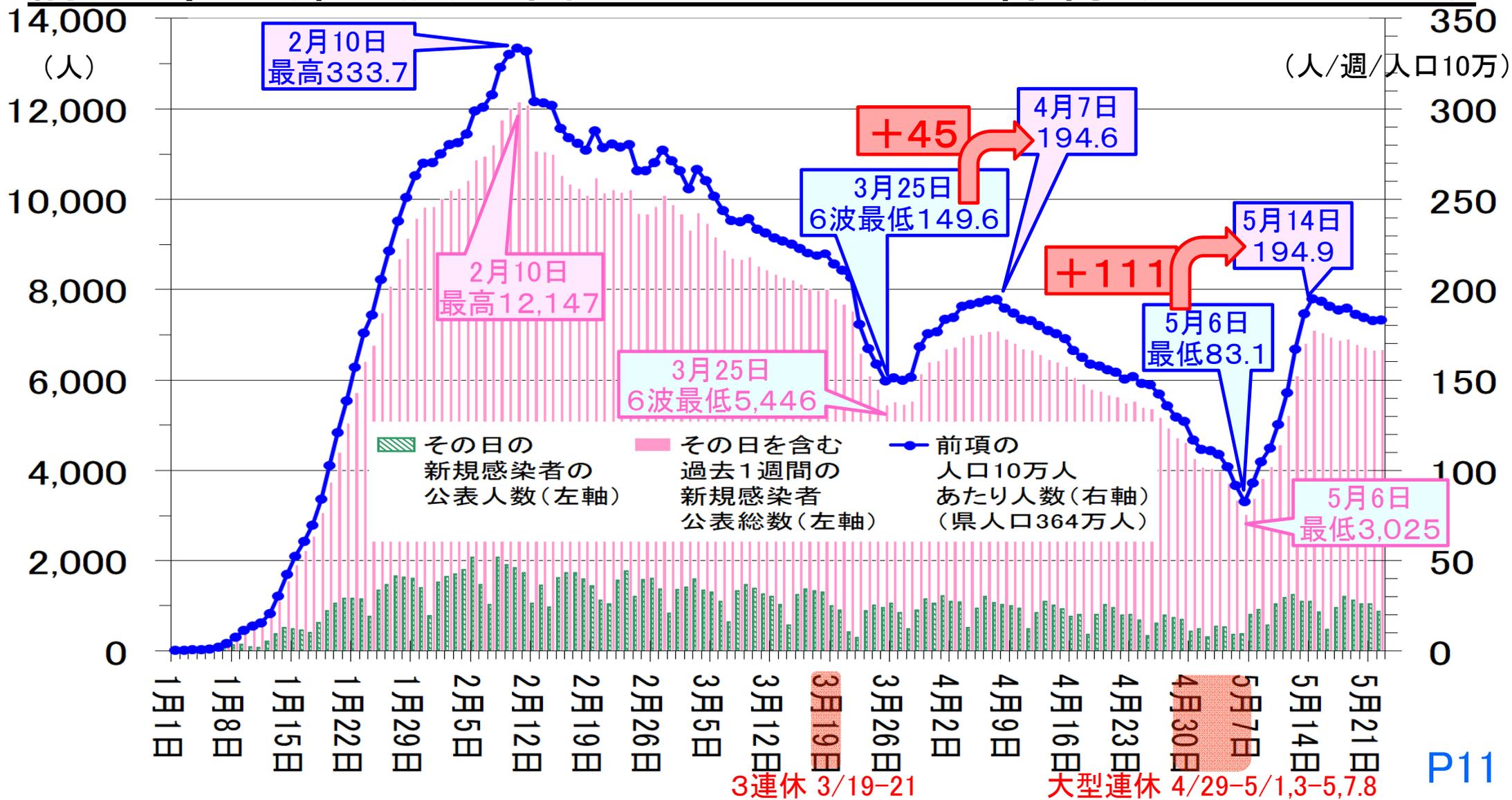


静岡県の新型コロナ新規感染者数と簡易実効再生産数(1/10~5/22)

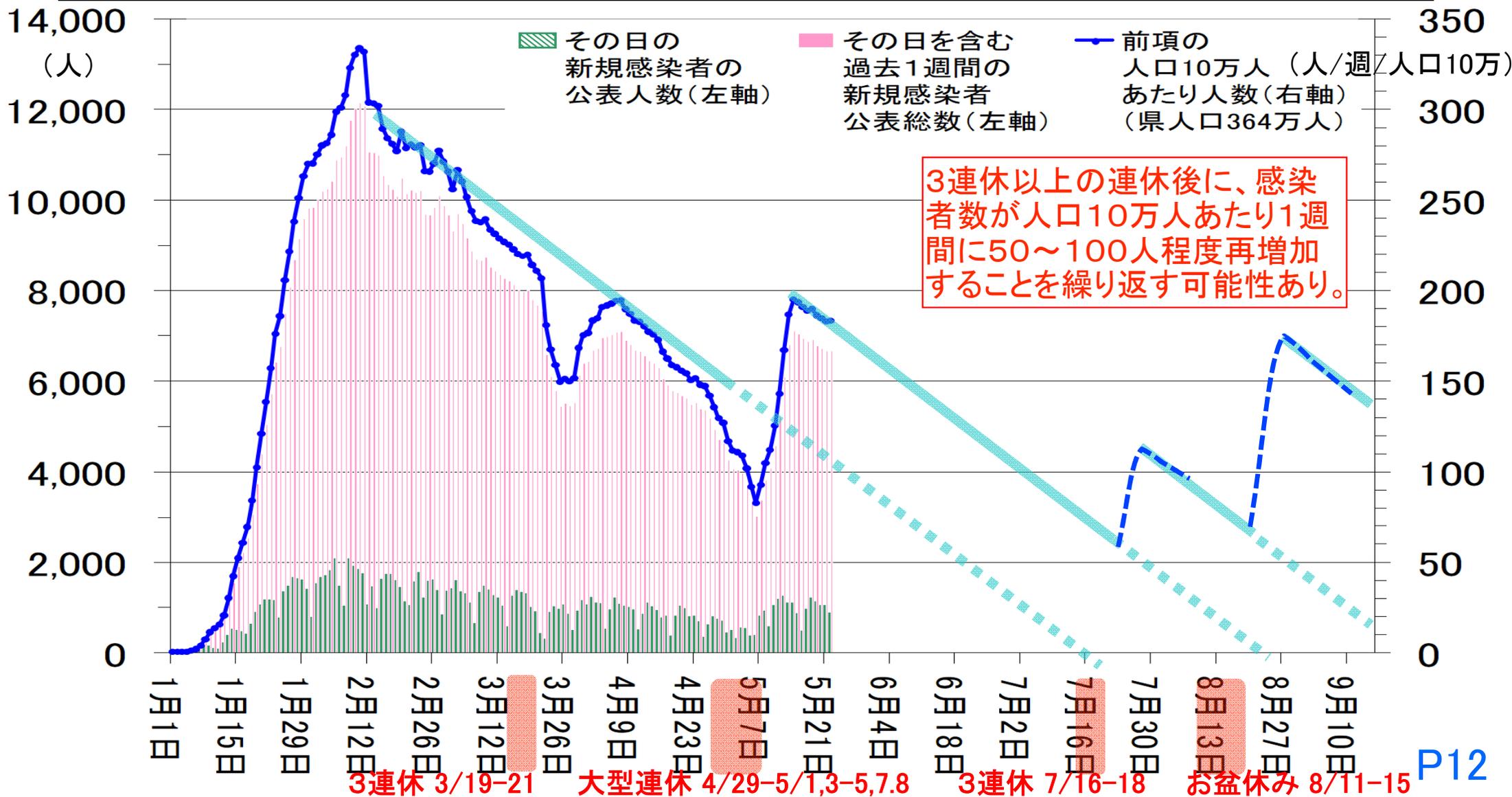
国立感染症研究所の報告に基づき、簡易実効再生産数を直近7日間の新規感染者数/ (世代時間) 日前7日間の新規感染者数とし、世代時間をオミクロン株で2日間として計算した



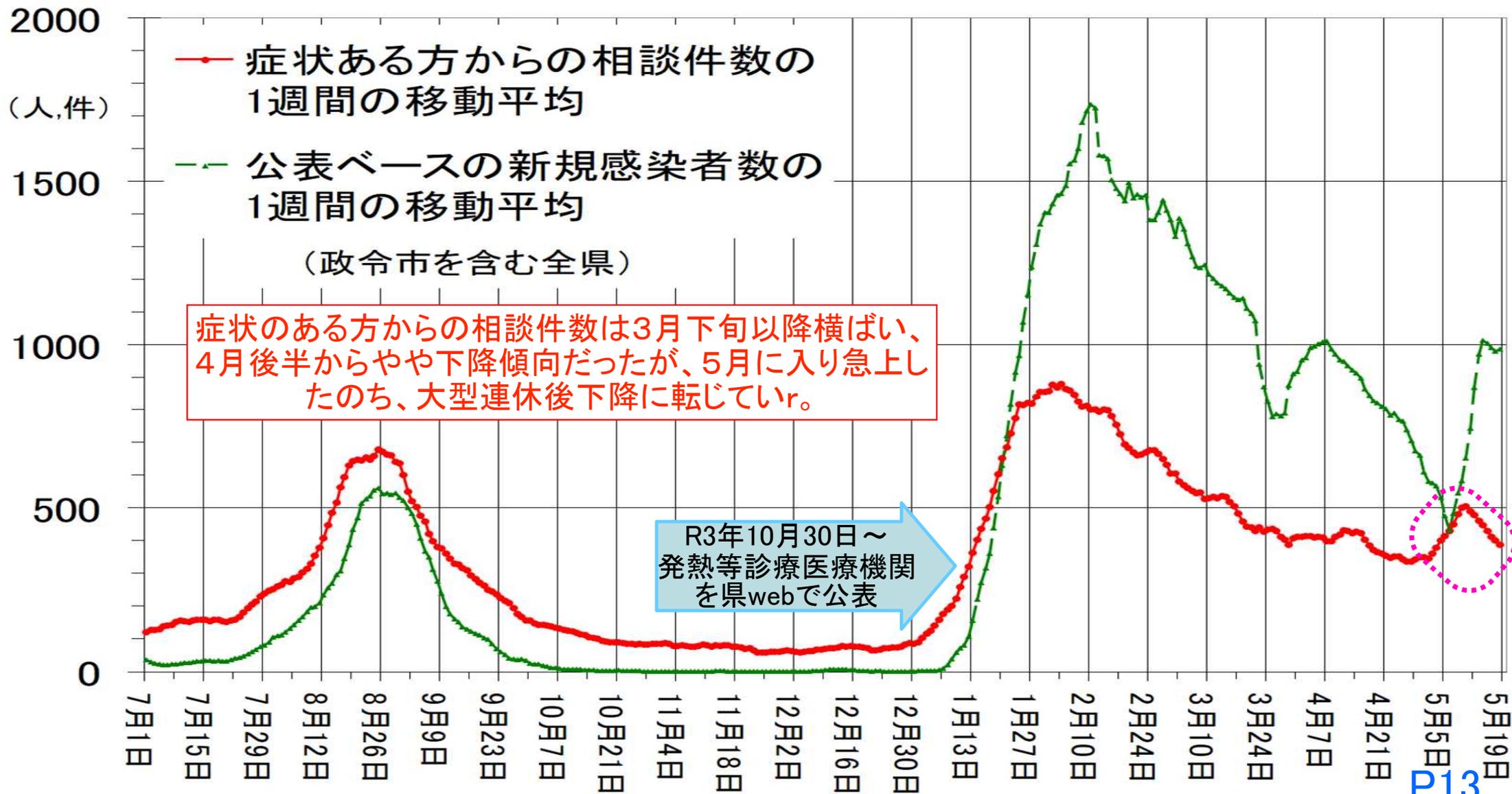
静岡県の第6波以降 これまでの全体像(1/1~5/22)



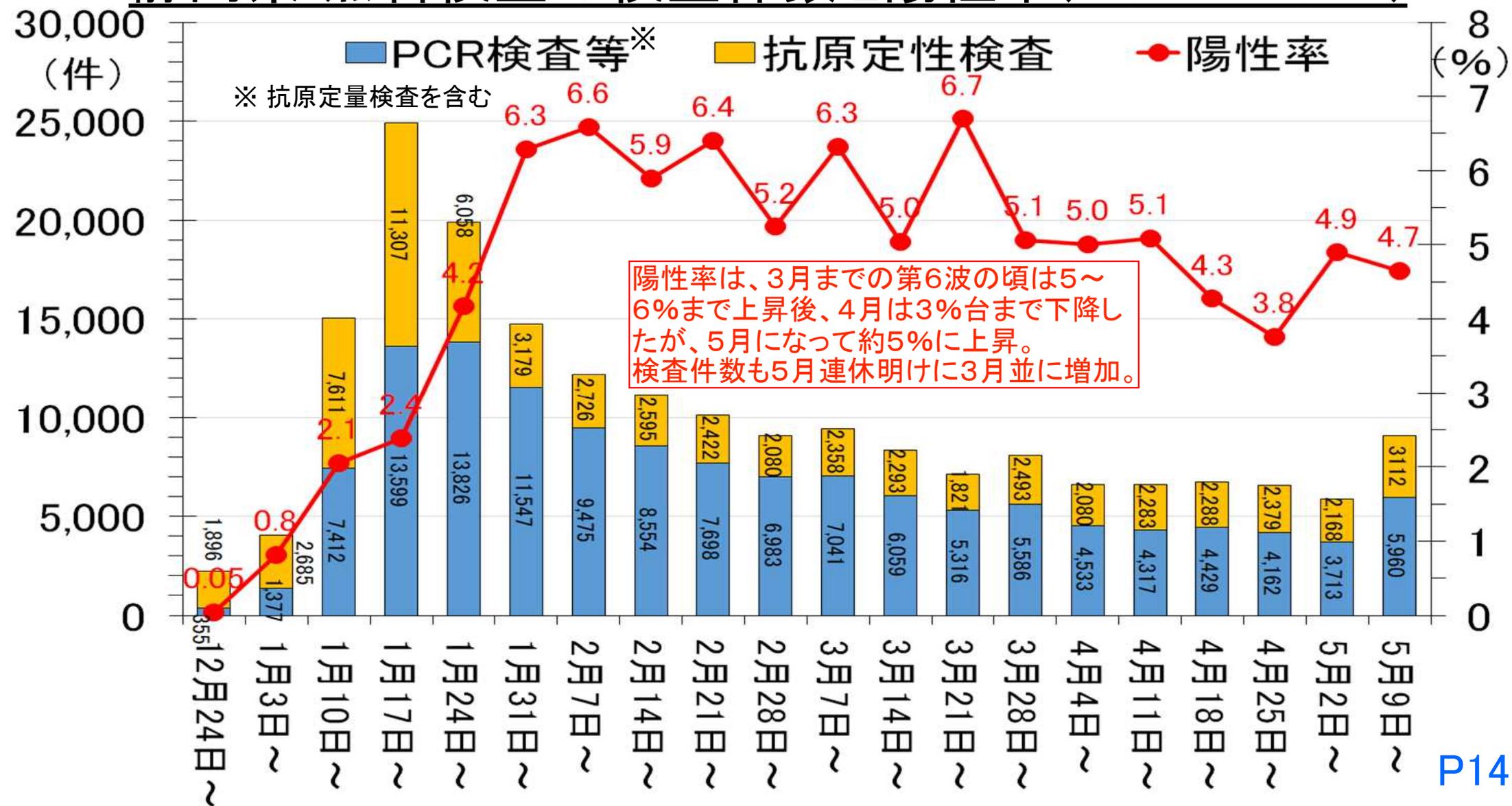
静岡県の第6波以降と今後の感染者発生予想(イメージ)



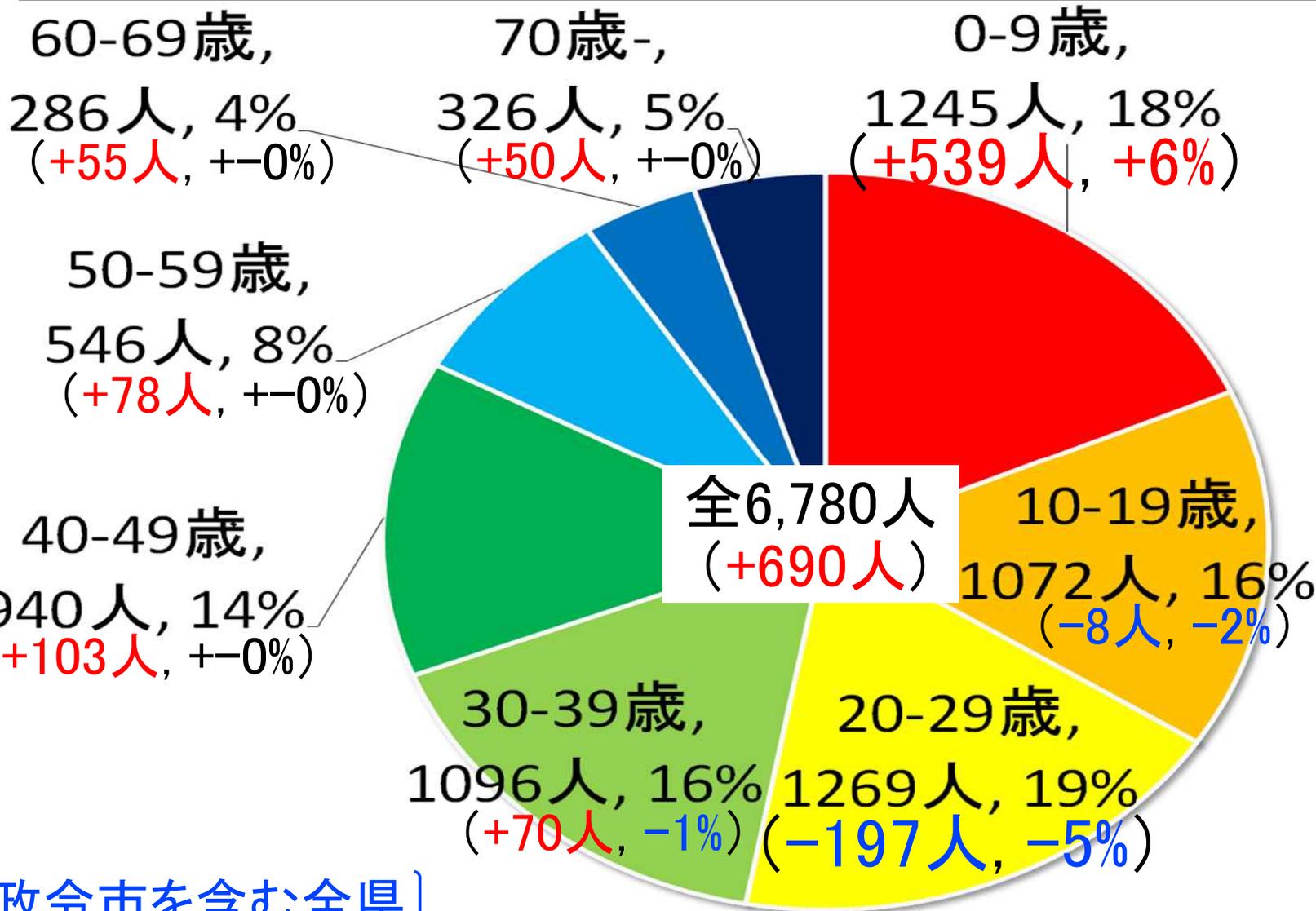
静岡県 発熱等受診相談センターの有症状者相談件数と感染者数(7/1~5/18)



静岡県 無料検査の検査件数と陽性率(12/24~5/15)



静岡県直近の年齢別感染者数・割合 (5/13～5/19)



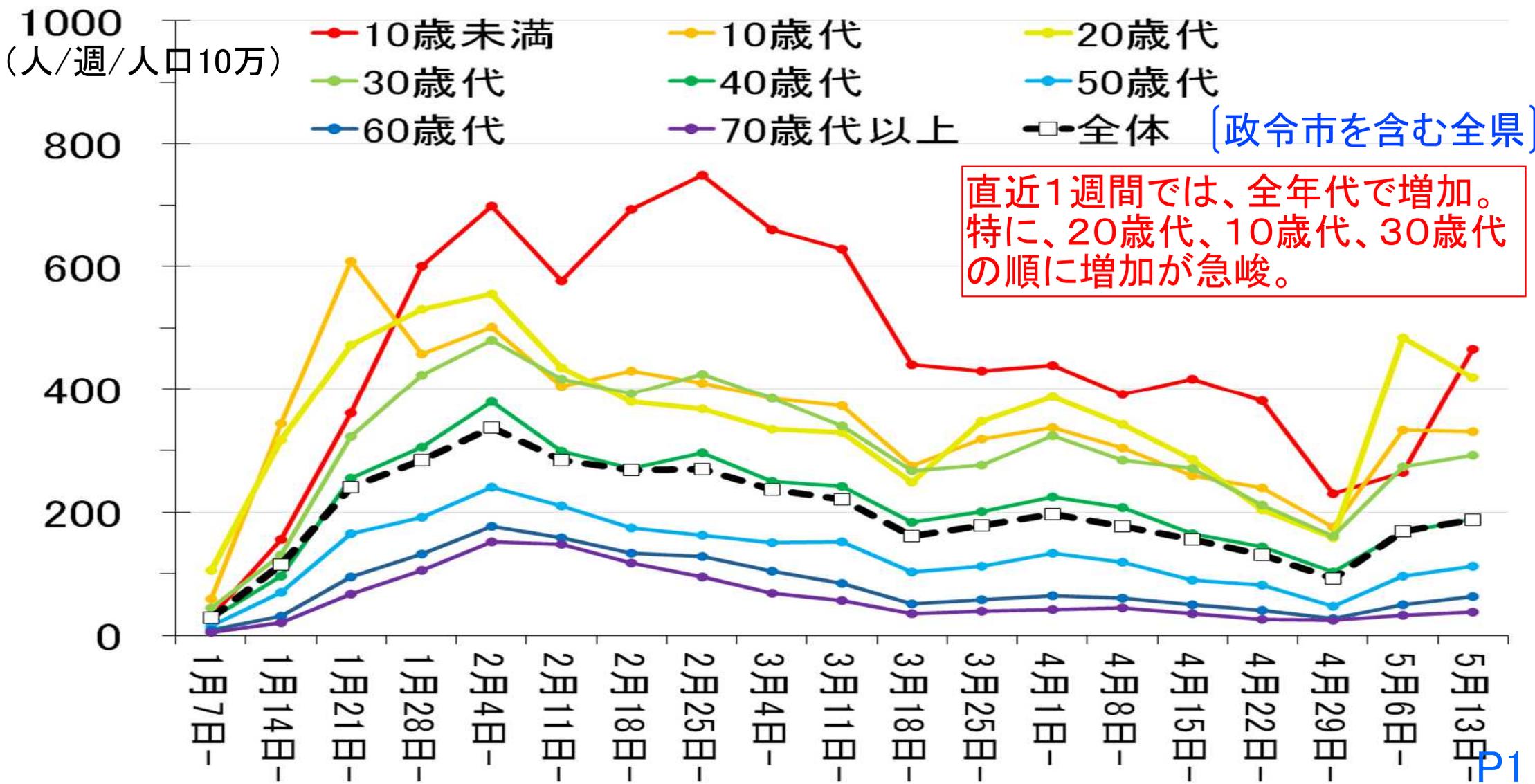
20歳代が19%で最多だが前週より197人、5ポイント減少。
0～9歳が前週より急激に増加し、987人、10ポイント増。

20歳代以下で全体の約50%、40歳代以下で約80%を占める。
60歳以上は9%で、人数もあまり増加していない。

(+-〇〇人, +-□%)
は前週との増減

[政令市を含む全県]

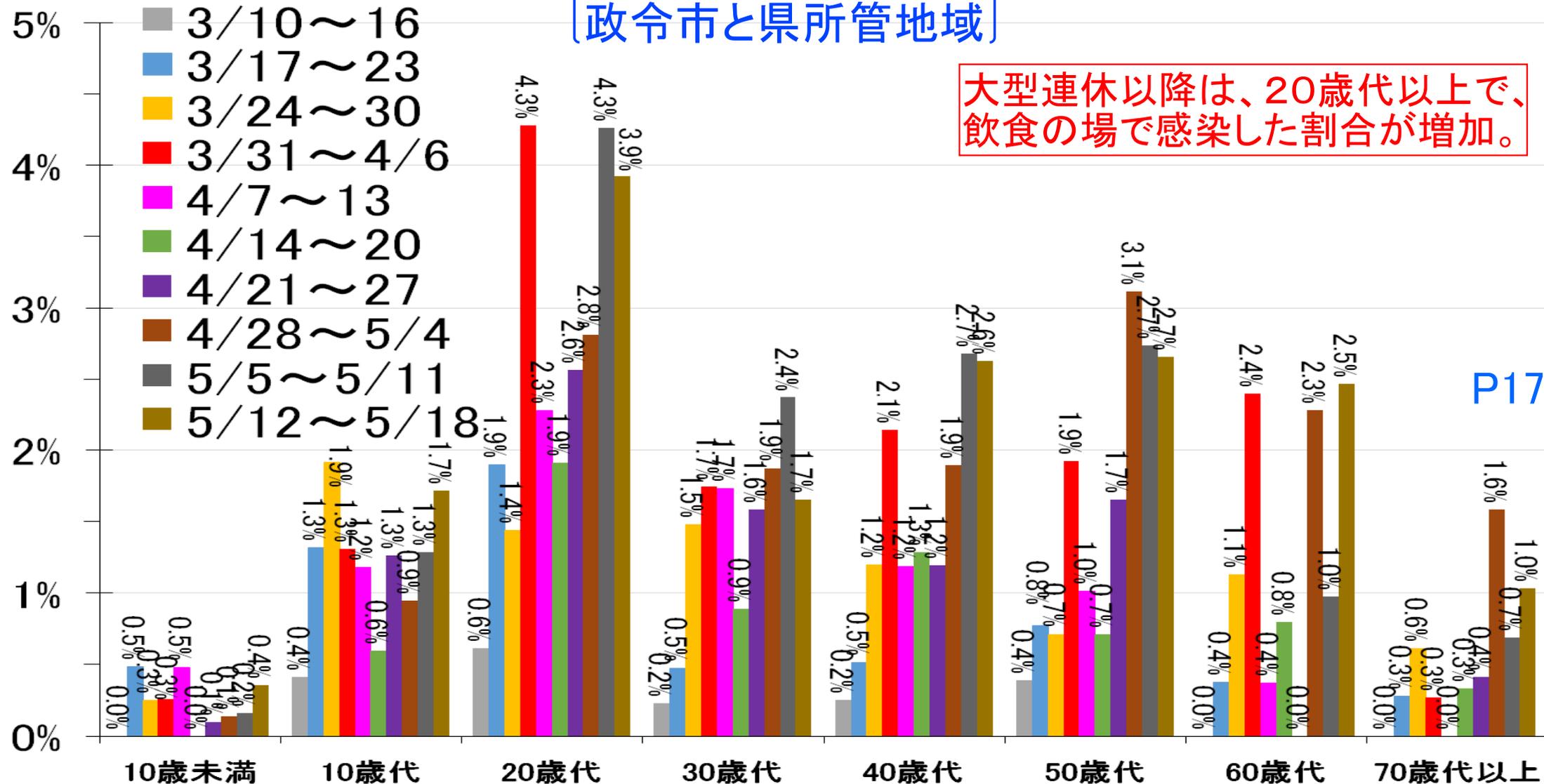
静岡県 年代別人口10万人あたり週感染者数(1/7~5/19)



静岡県 飲食の場での感染割合 (3/10～5/18)

[政令市と県所管地域]

大型連休以降は、20歳代以上で、
飲食の場で感染した割合が増加。



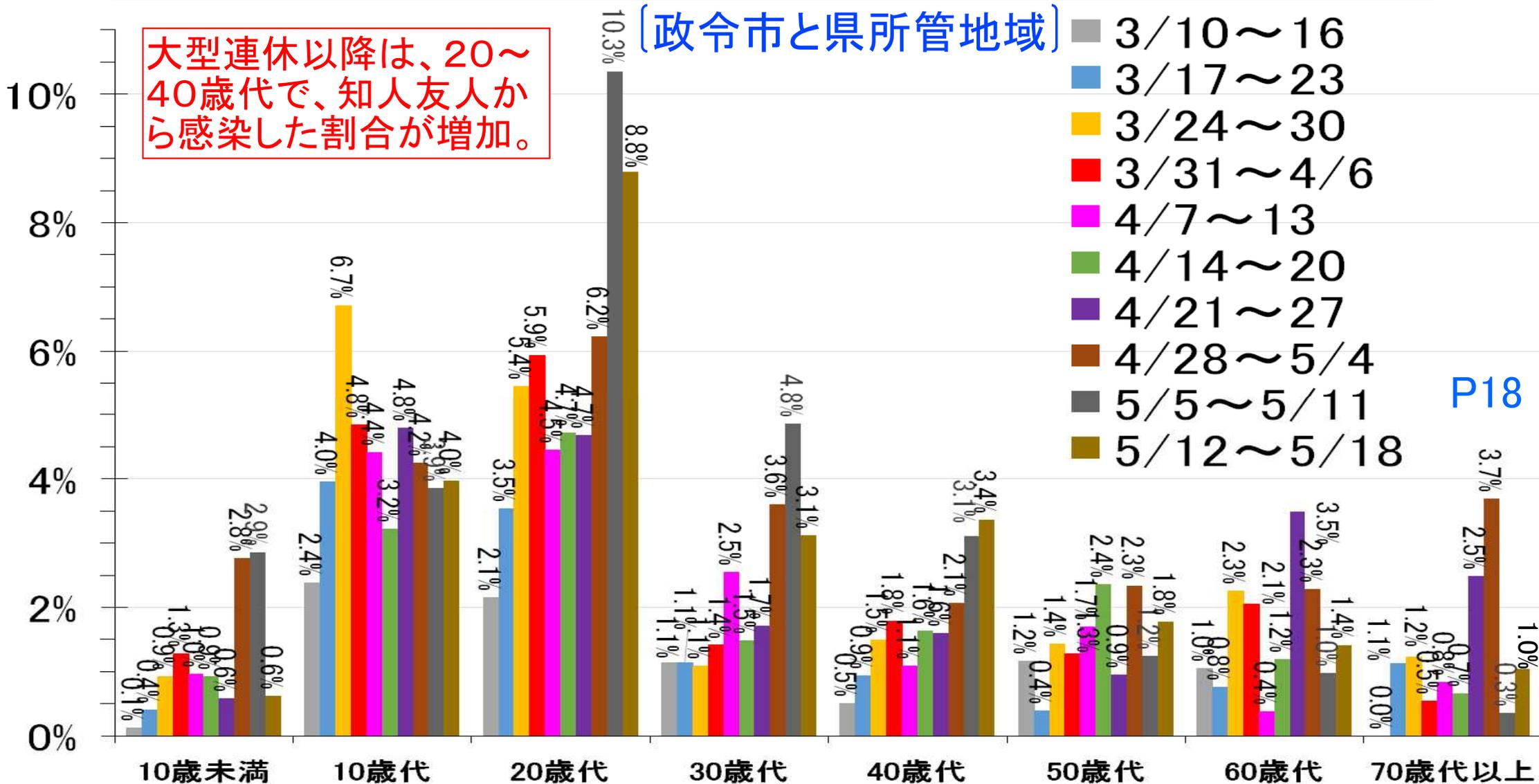
静岡県 知人友人からの感染割合 (3/10~5/18)

(政令市と県所管地域)

大型連休以降は、20~40歳代で、知人友人から感染した割合が増加。

- 3/10~16
- 3/17~23
- 3/24~30
- 3/31~4/6
- 4/7~13
- 4/14~20
- 4/21~27
- 4/28~5/4
- 5/5~5/11
- 5/12~5/18

P18

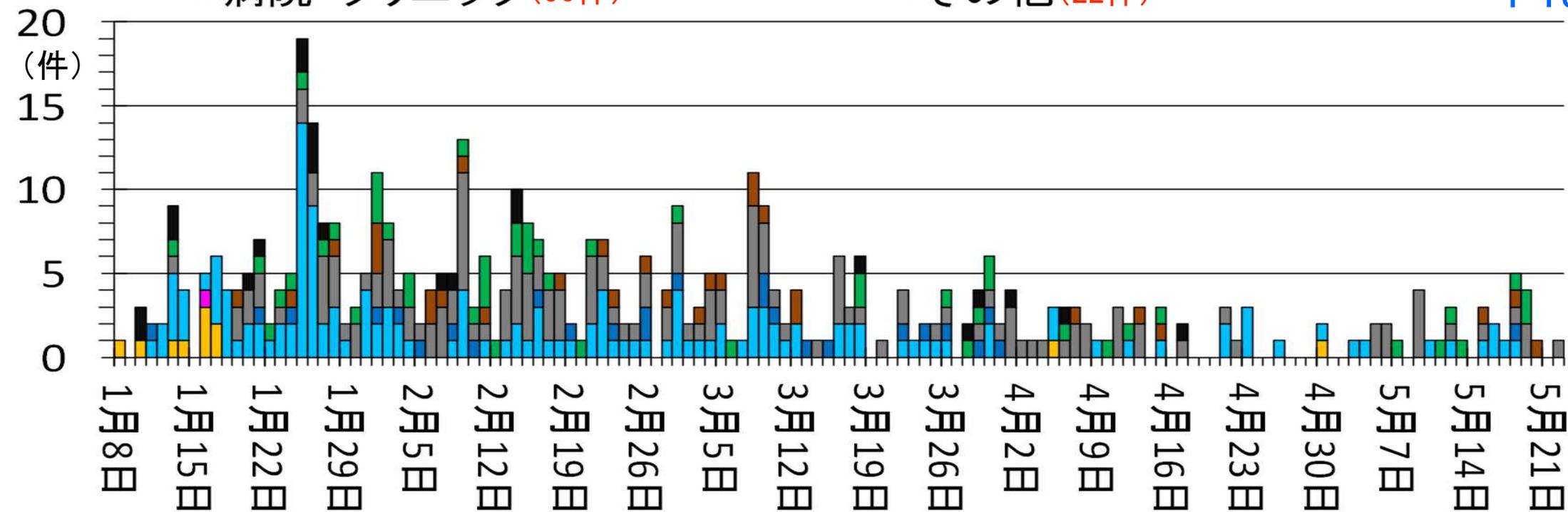


静岡県 感染者集団(クラスター)の種類と件数(1/8~5/22)

全442件中、学校・保育施設が152件(34%)で最多
次いで僅差で高齢者施設が150件(34%)、病院・クリニックは50件(11%)

- 住宅等での知人との会食(11件)
- 接待を伴う飲食店(1件)
- 学校・保育施設(152件)
- 事業所・工場(26件)
- 高齢者施設(150件)
- 高齢者以外の福祉施設(30件)
- 病院・クリニック(50件)
- その他(22件)

P19

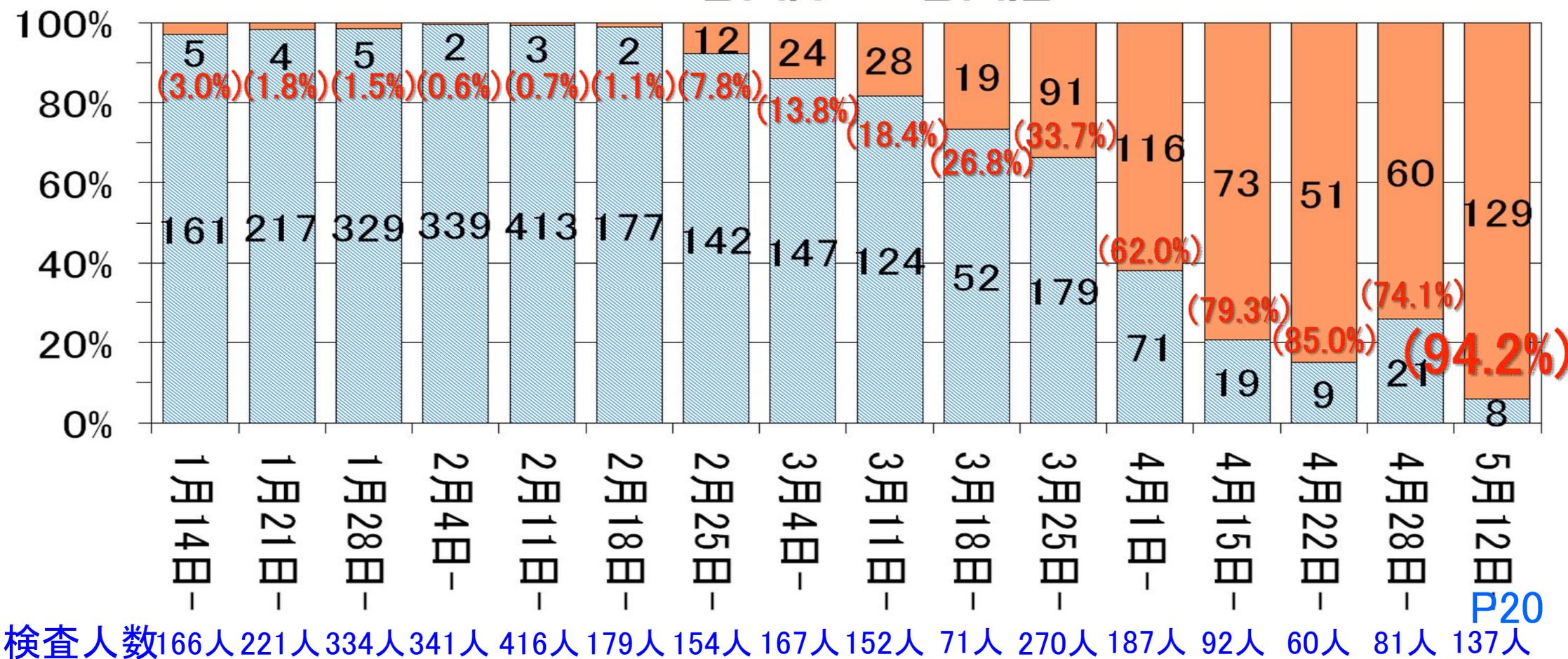


オミクロン株BA.1とBA.2の割合の推移 (1/14~5/19)

オミクロン株全体の中でBA.2が占める割合は、3~1%程度で推移していたが、2月下旬より増加し始めて、直近で約94%。

〔政令市を含む全県〕

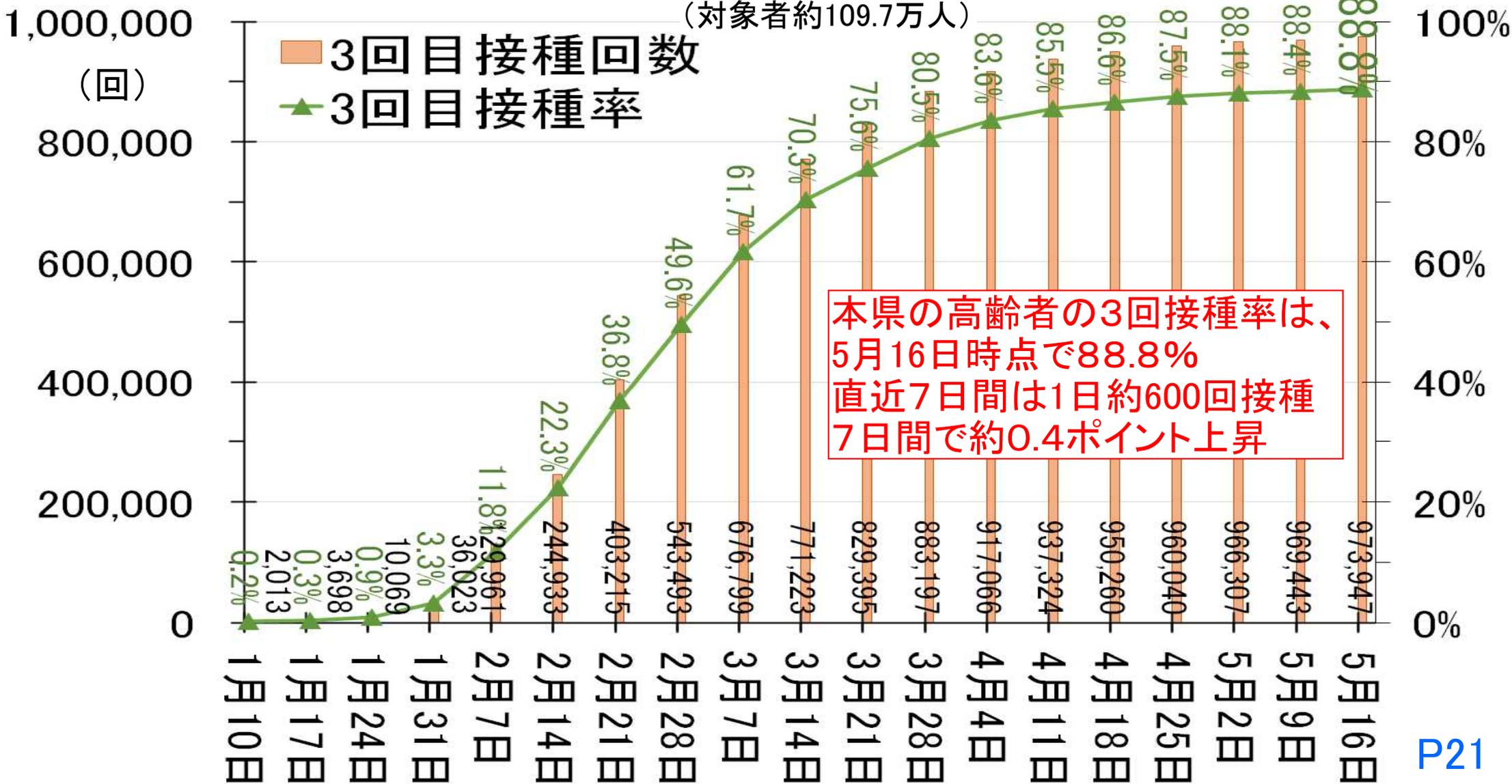
■ BA.1 ■ BA.2



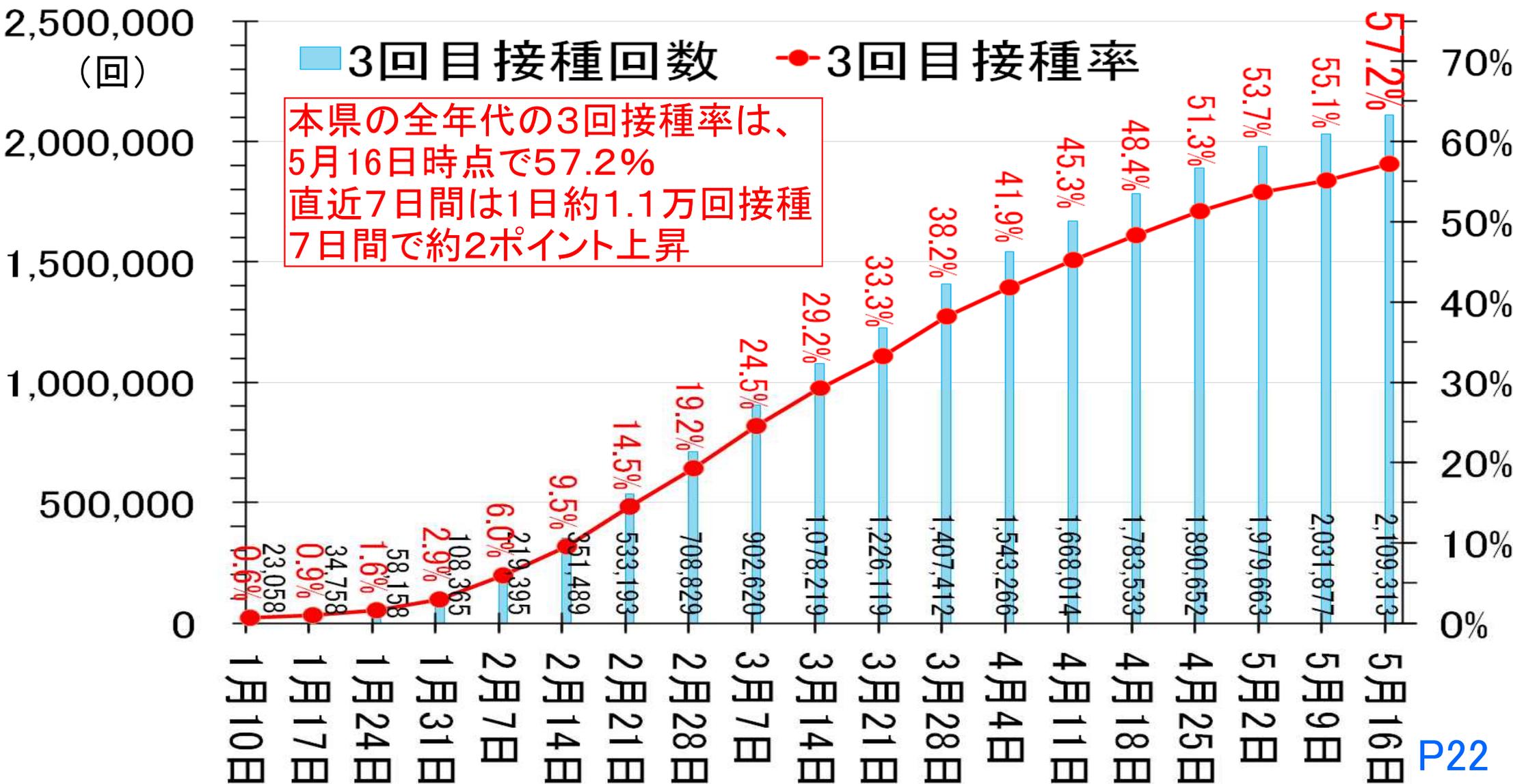
P20

静岡県 コロナワクチン3回目接種状況 高齢者(1/10～5/16)

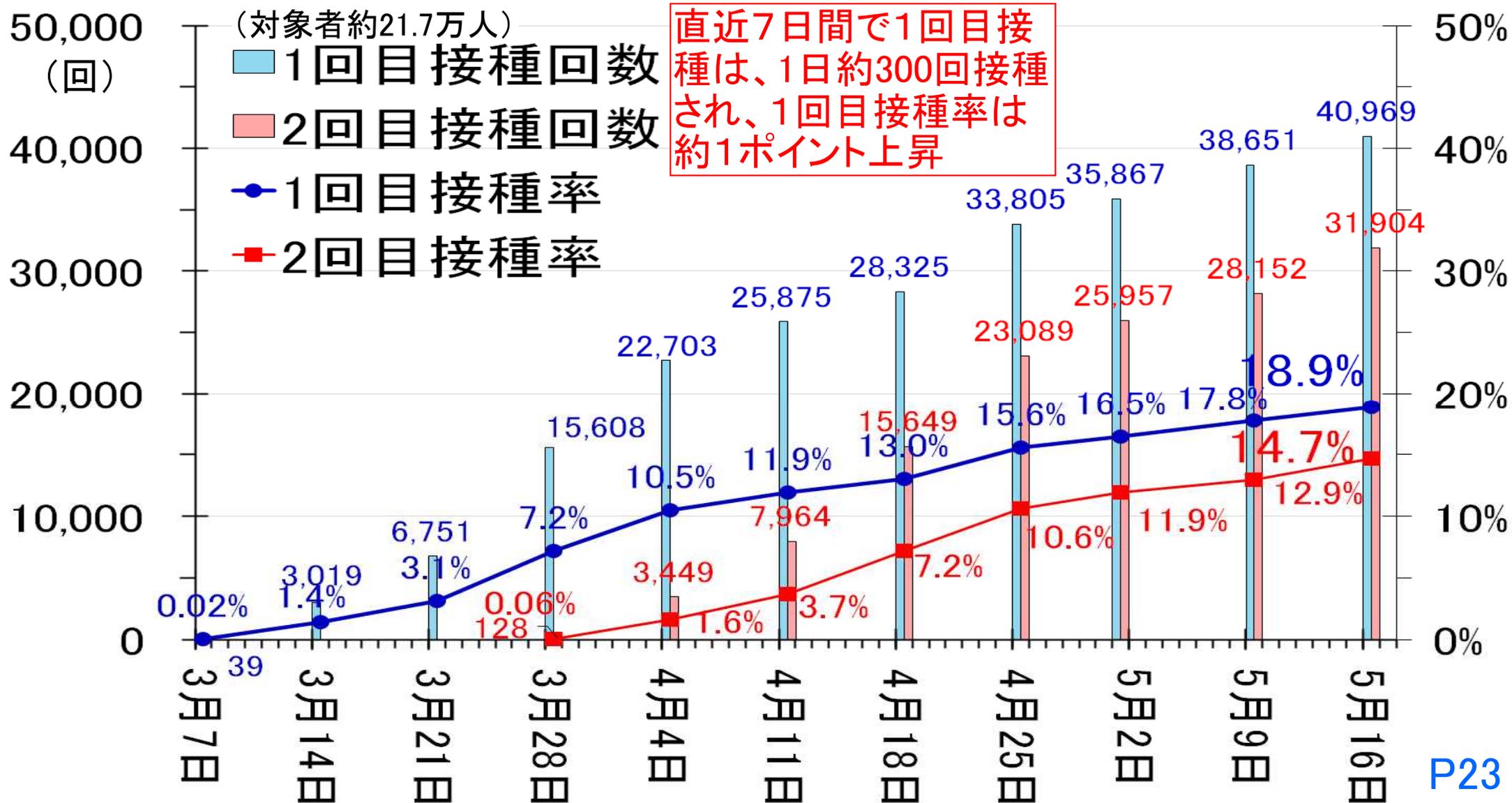
(対象者約109.7万人)



静岡県 コロナワクチン3回目接種状況 全年代(1/10~5/16)

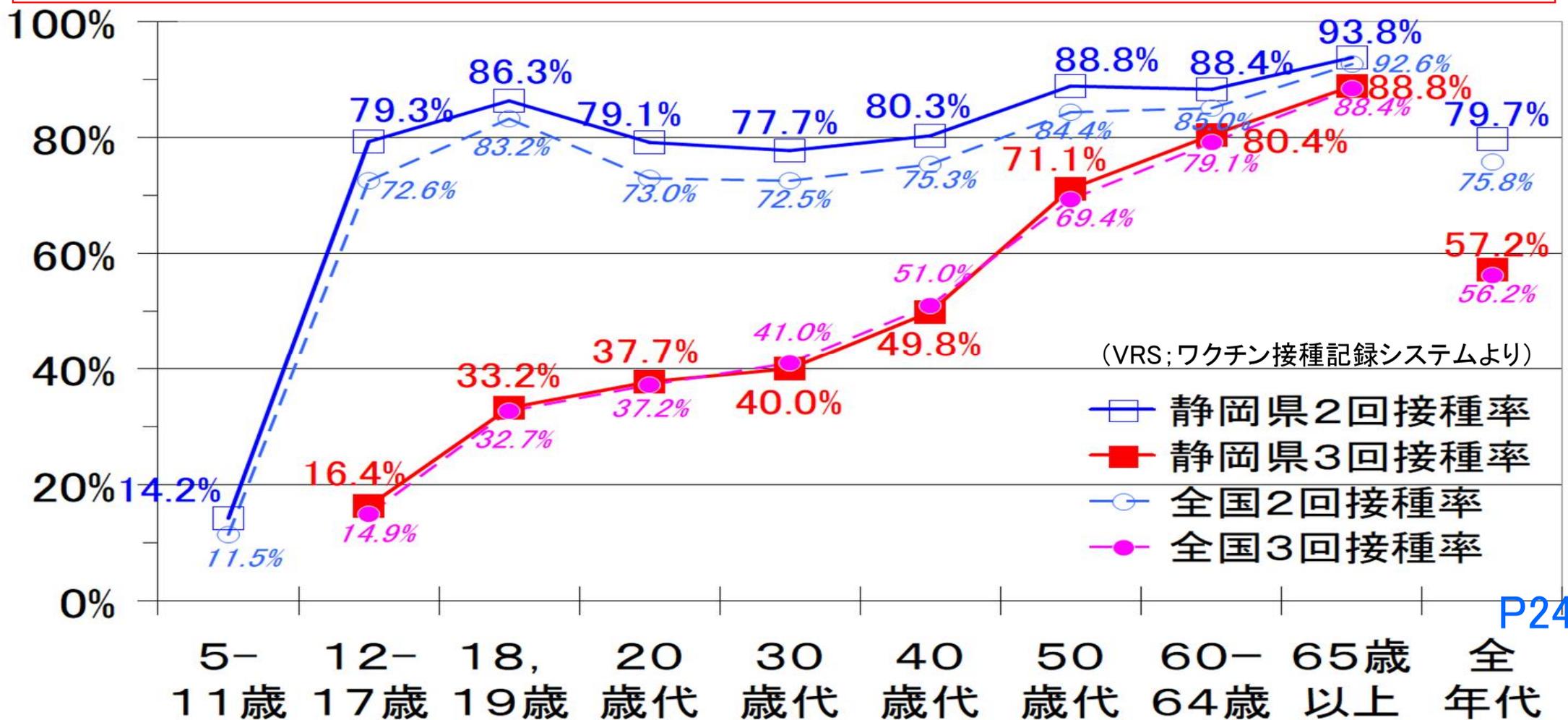


静岡県 コロナワクチン5～11歳接種状況 (3/7～5/16)



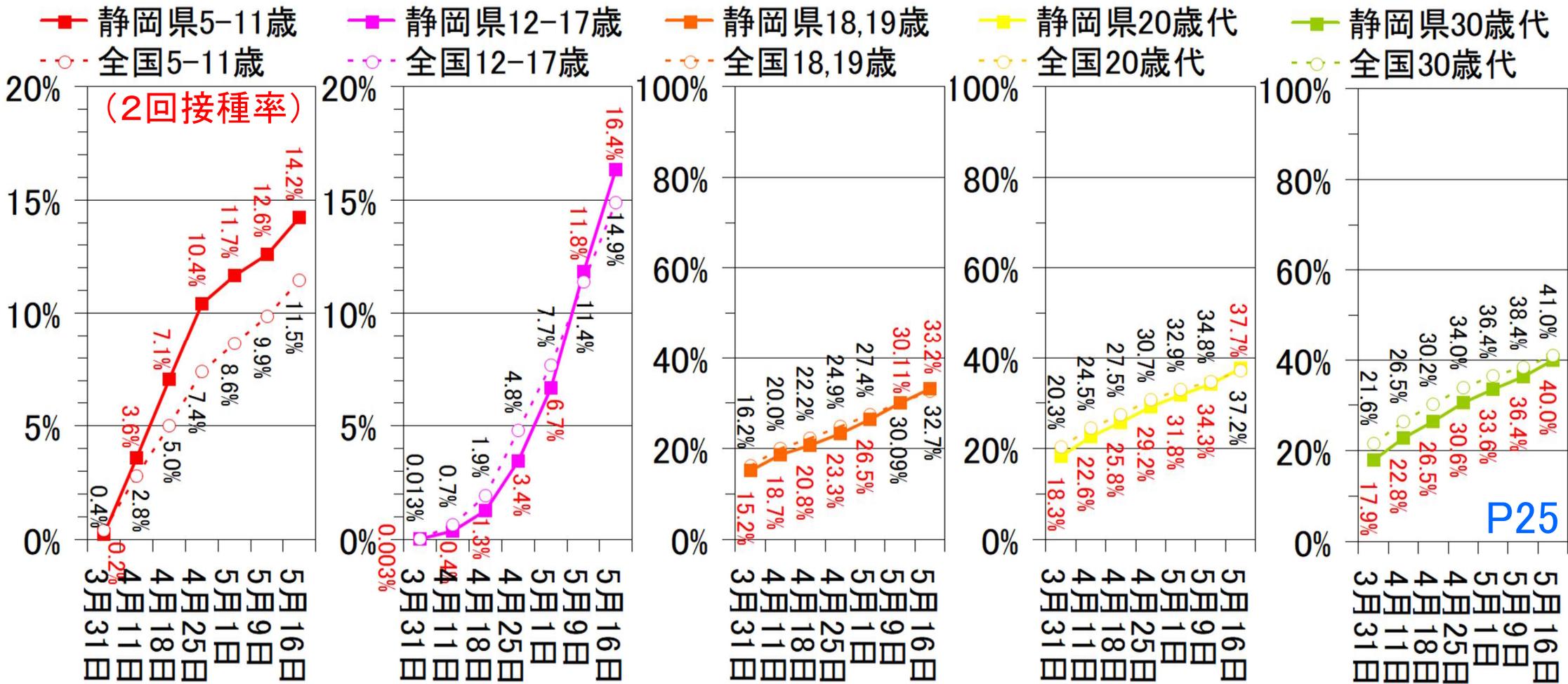
県と国 コロナワクチン年代別接種率（5/16時点）

- ・県の3回接種率は、50歳以上は70%以上、40歳代はほぼ50%、30歳代は40%となるが、20歳代以下の若い年代は30%台以下と低い。
- ・県の3回接種率を全国と比べると、30歳代、40歳代は全国より約1ポイント低いのみで、他は全国より高い。



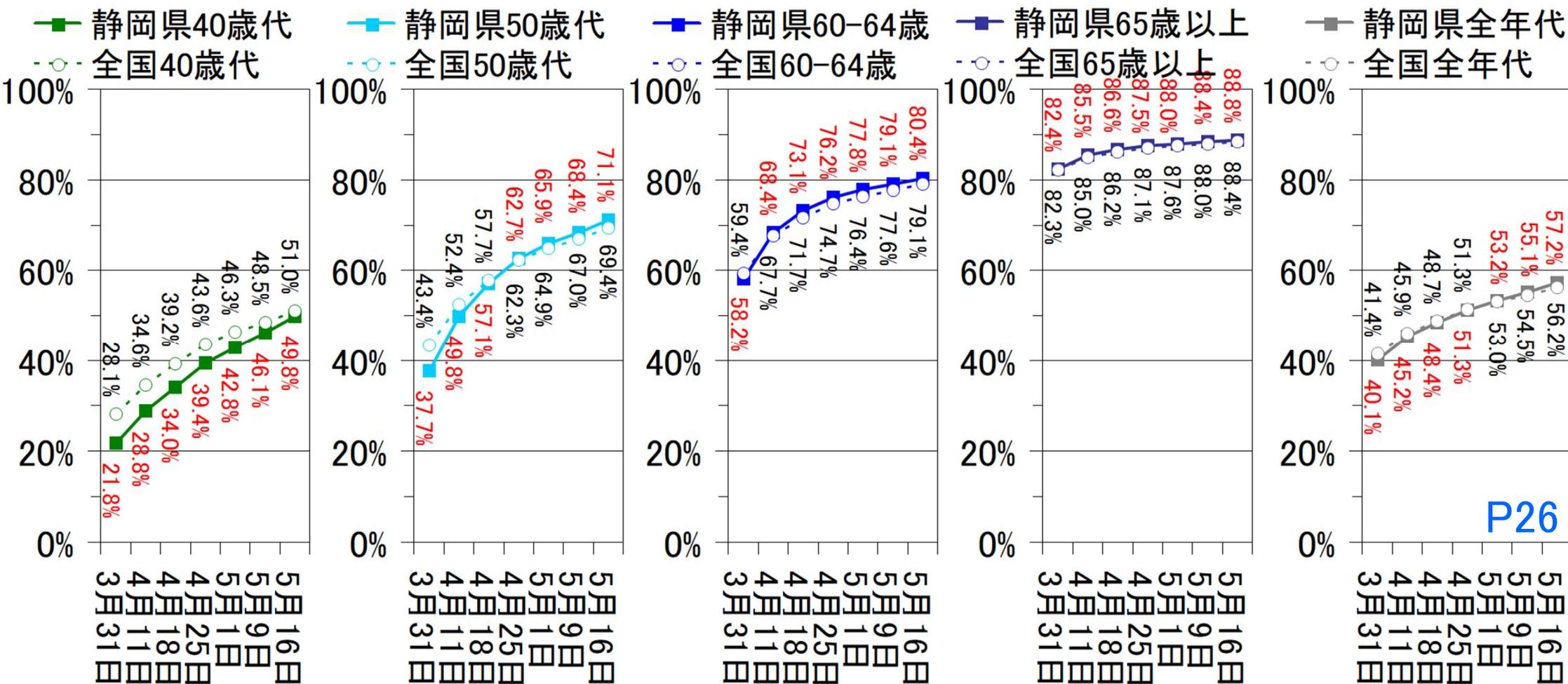
県と国 コロナワクチン年代別3回接種率 (3/31-5/16)

- ・県の5～11歳の2回接種率は、全国平均より約3ポイント高い。
- ・県の12歳～20歳代までの3回接種率は、全国より1.5～0.5ポイント高い。
- ・県の30歳代の3回接種率は全国との差が縮まり、1ポイント低いのみ。



県と国 コロナワクチン年代別3回接種率（3/31-5/16）

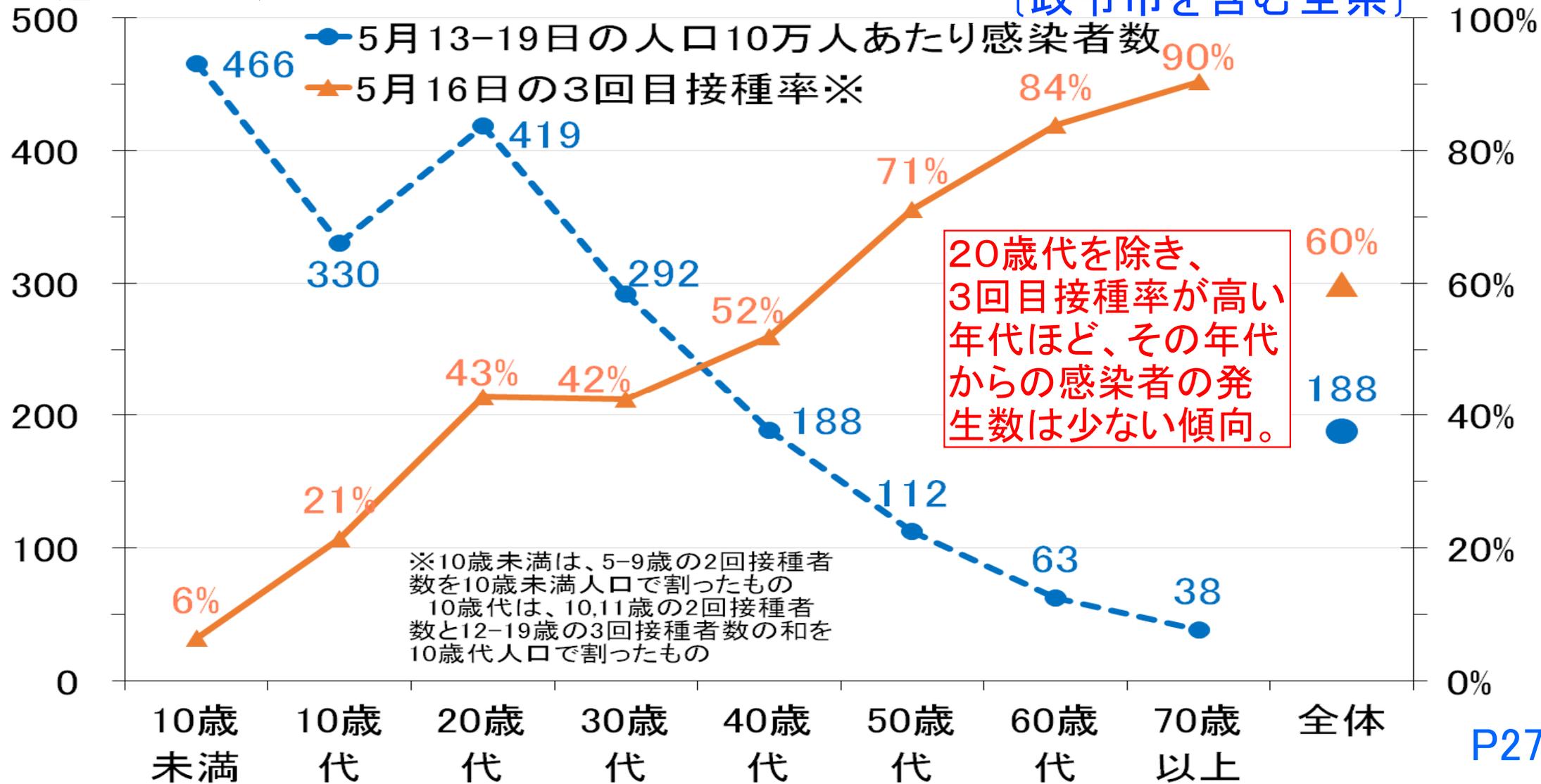
・県の40歳代の3回接種率は、全国より約1ポイント低いが、差は縮まってきている。
 ・県の50歳以上と全年代の3回接種率は、全国より0.4～1.7ポイント高い。



静岡県 年代別 3回目接種率と人口10万人あたり1週間感染者数 (5/13~19)

(人/週/人口10万)

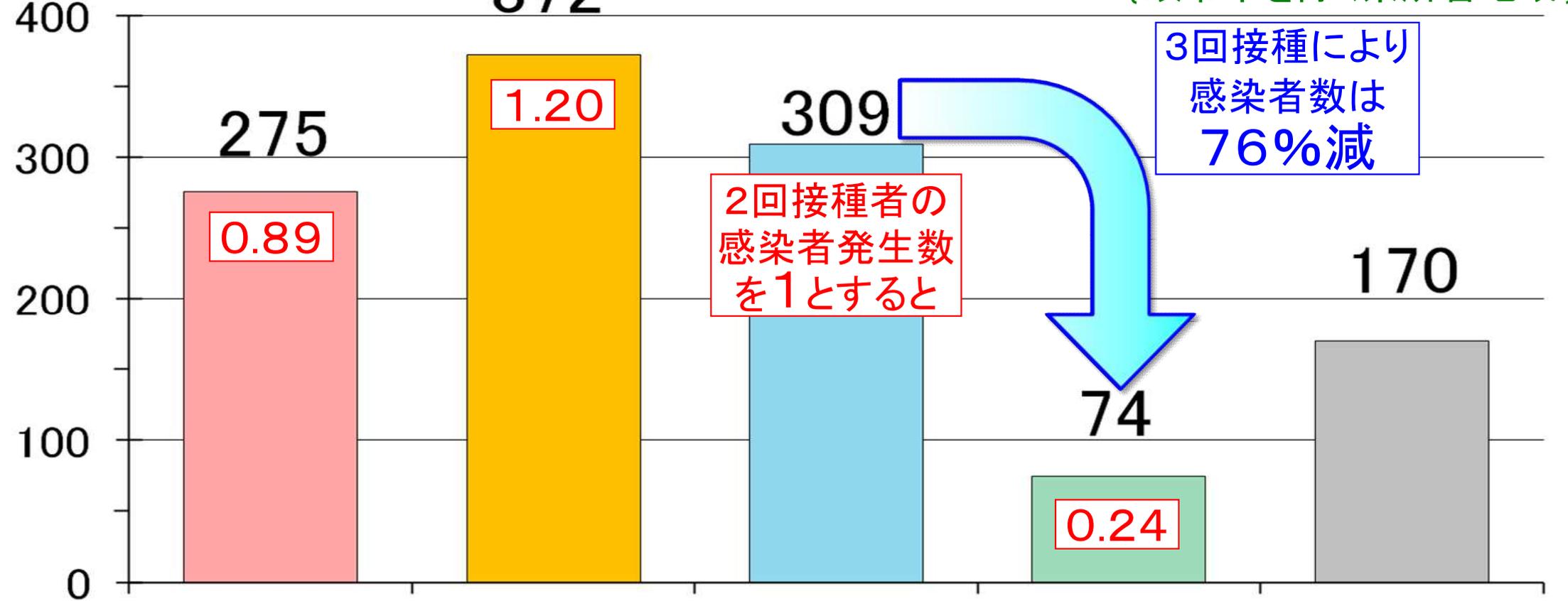
〔政令市を含む全県〕



ワクチン接種回数別 人口10万人あたり1週間感染者発生状況 (5/13~19)

(人/週/人口10万)

[政令市を除く県所管地域]



2回接種者の感染者発生数を1とすると

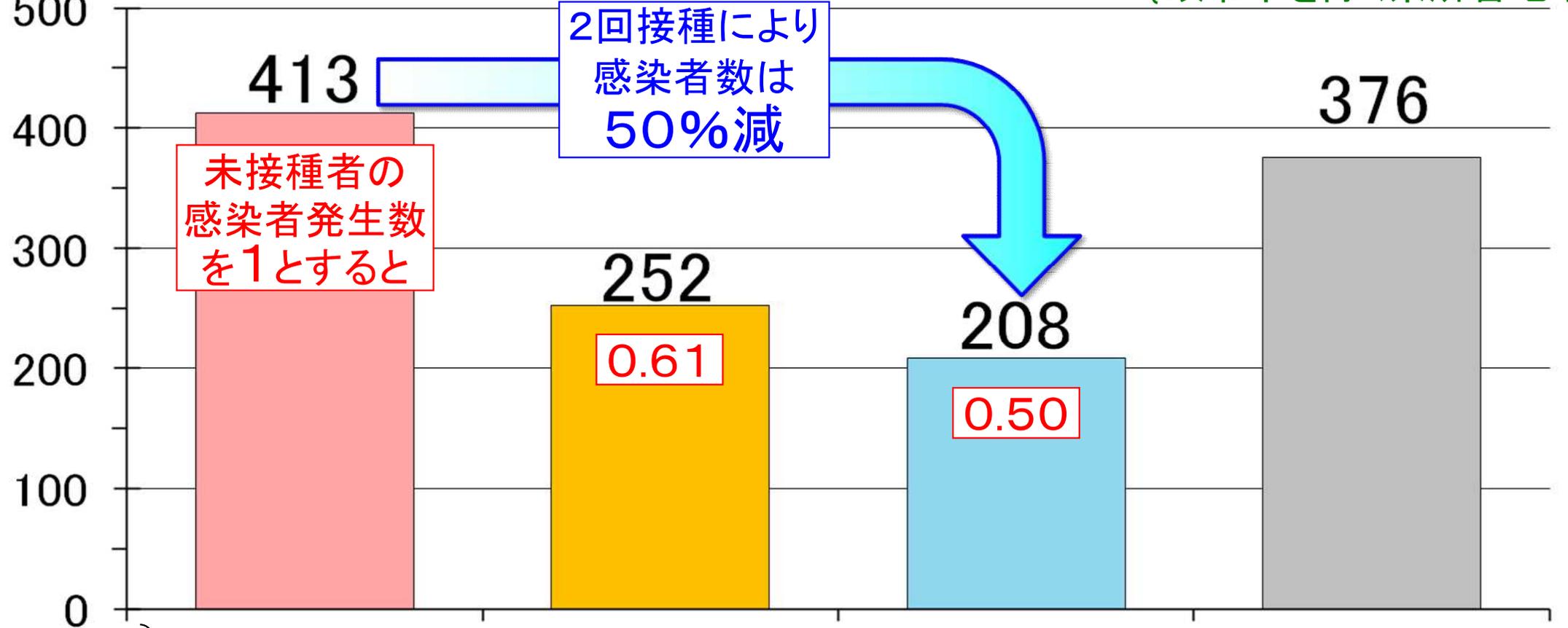
3回接種により感染者数は76%減

接種回数	5月15日時点人口	5月13-19日感染者数
未接種者	443,739人	1,222人
1回接種者	15,585人	58人
2回接種者	489,495人	1,514人
3回接種者	1,243,179人	923人
県所管全体	人口2,191,998人	3,717人

小児ワクチン接種回数別 人口10万人あたり1週間感染者発生状況 (5/13~19)

(人/週/人口10万)

[政令市を除く県所管地域]



未接種者の
感染者発生数
を1とすると

2回接種により
感染者数は
50%減

0.61

0.50

5月1日
時点人数

未接種者
(104,195人)

1回接種者
(7,535人)

2回接種者
(17,301人)

県所管全体
(5-11歳人口129,031人)

5月13-19日
感染者数

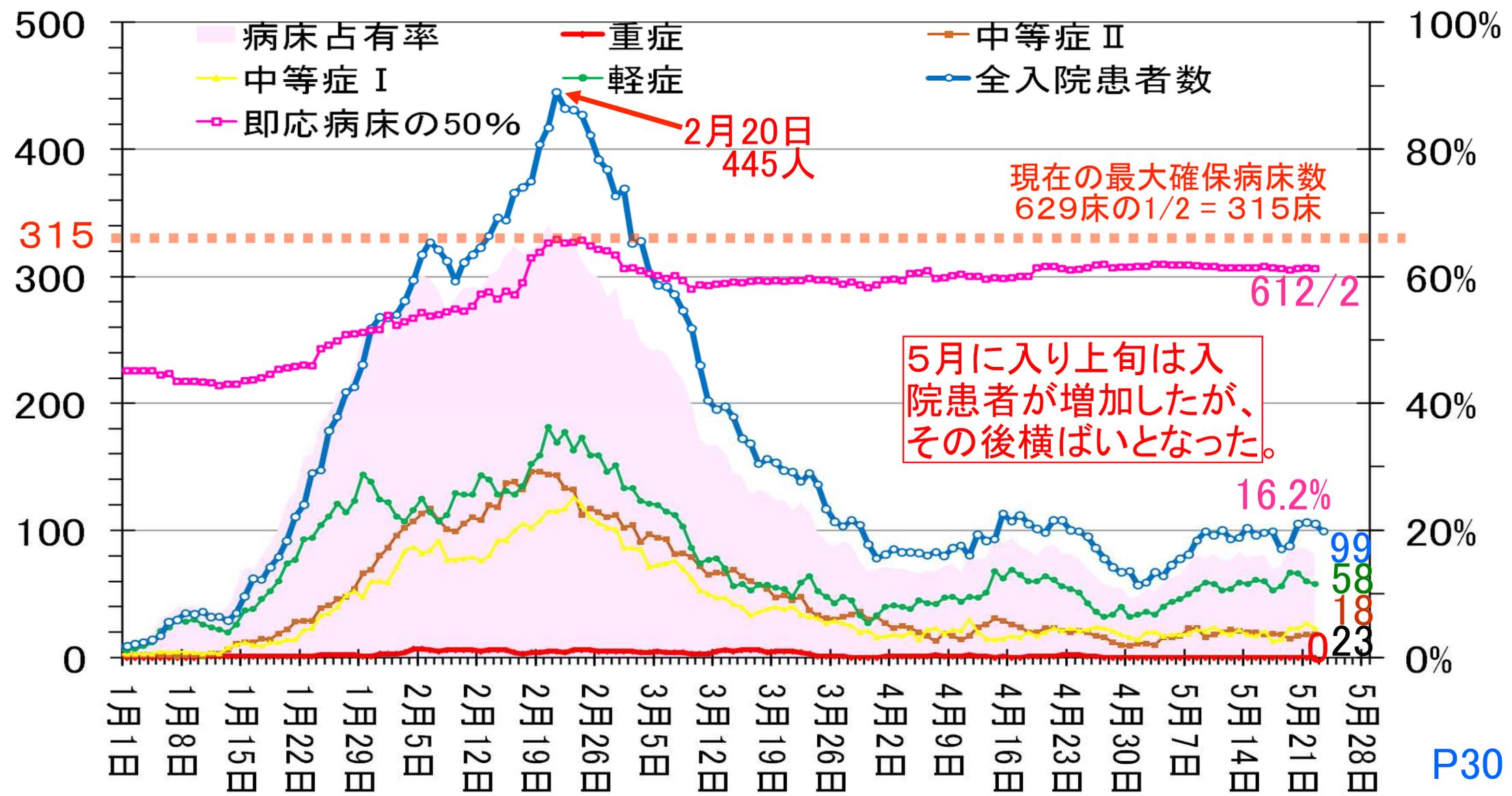
430人

19人

36人

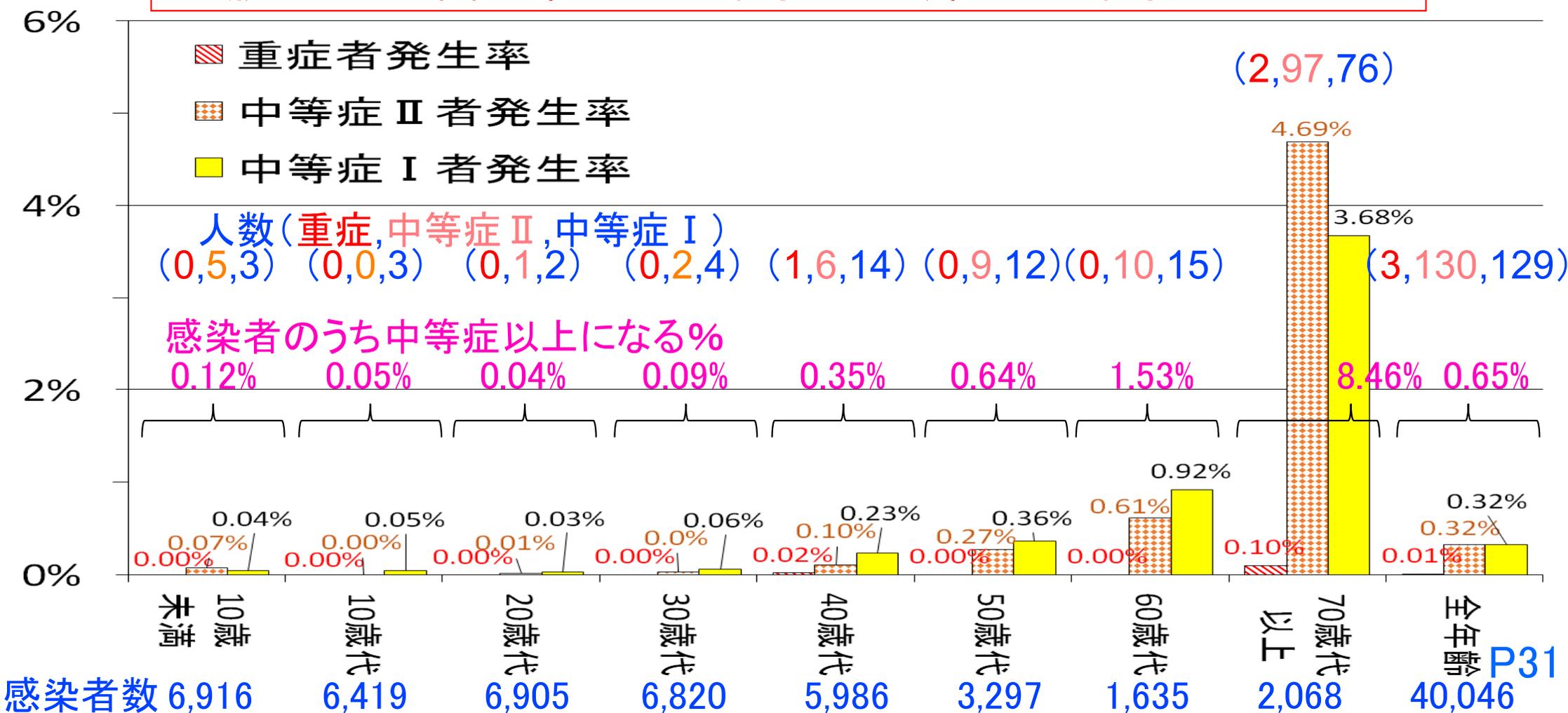
485人

静岡県 コロナ受入病院 入院患者重症度別推移(1/1~5/22)



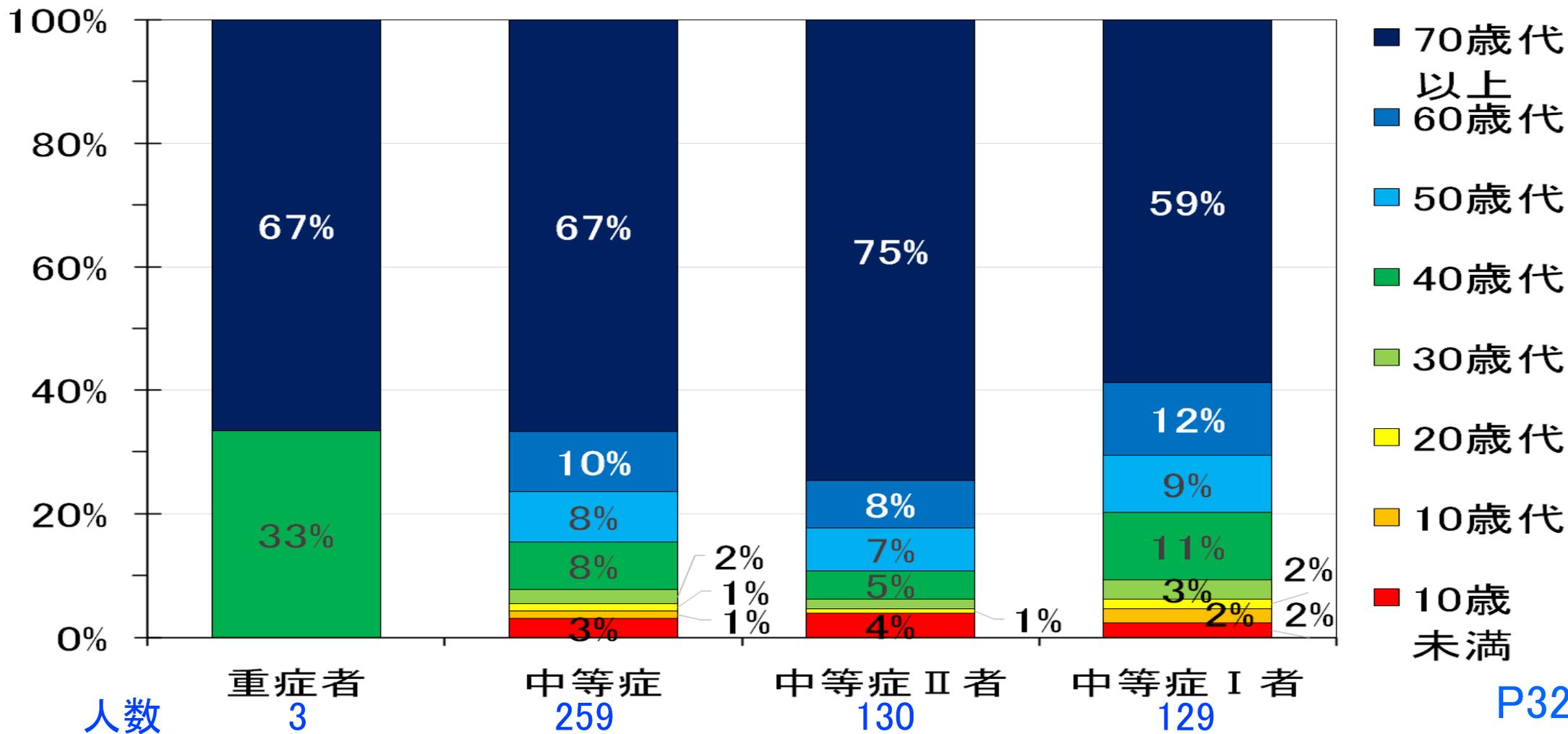
静岡県 年代別感染者の中等症以上発生率等(4/1~5/19)

- 全体での中等症以上の発生率は約0.7%、中等症Ⅱ約0.3%、重症0.01%
- 70歳以上の感染者の約8.5%は中等症以上、約5%は中等症Ⅱ以上

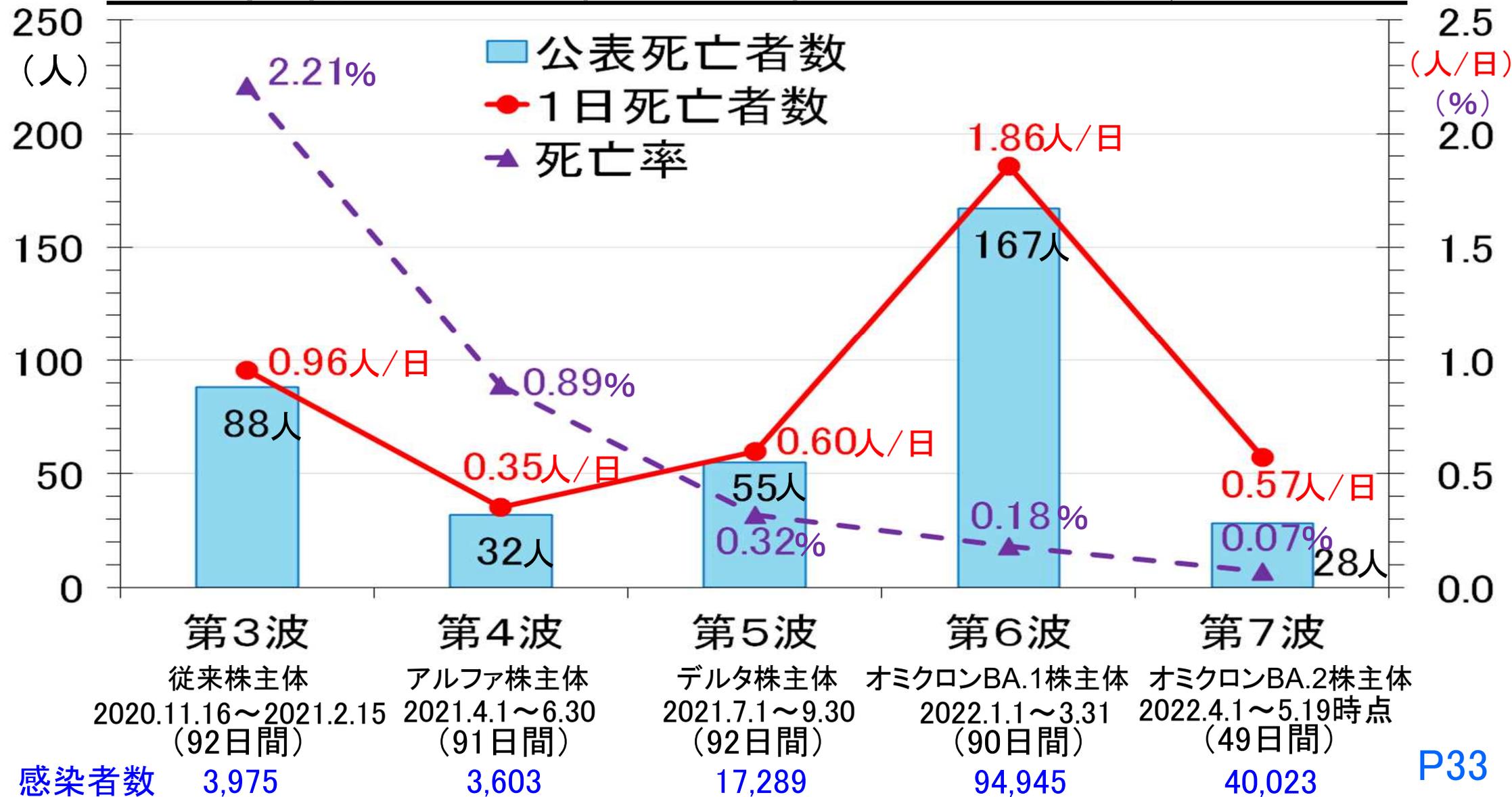


静岡県 重症度別感染者の年代分布(4/1~5/19)

- ・重症者は3人のみで、70歳代以上2人と40歳代1人
- ・中等症者の約70%は70歳以上、中等症Ⅱも約70%は70歳以上



静岡県 新型コロナ第3波～第7波の死亡者数(～5/19)



静岡市両替町の人流の状況（5/19時点）

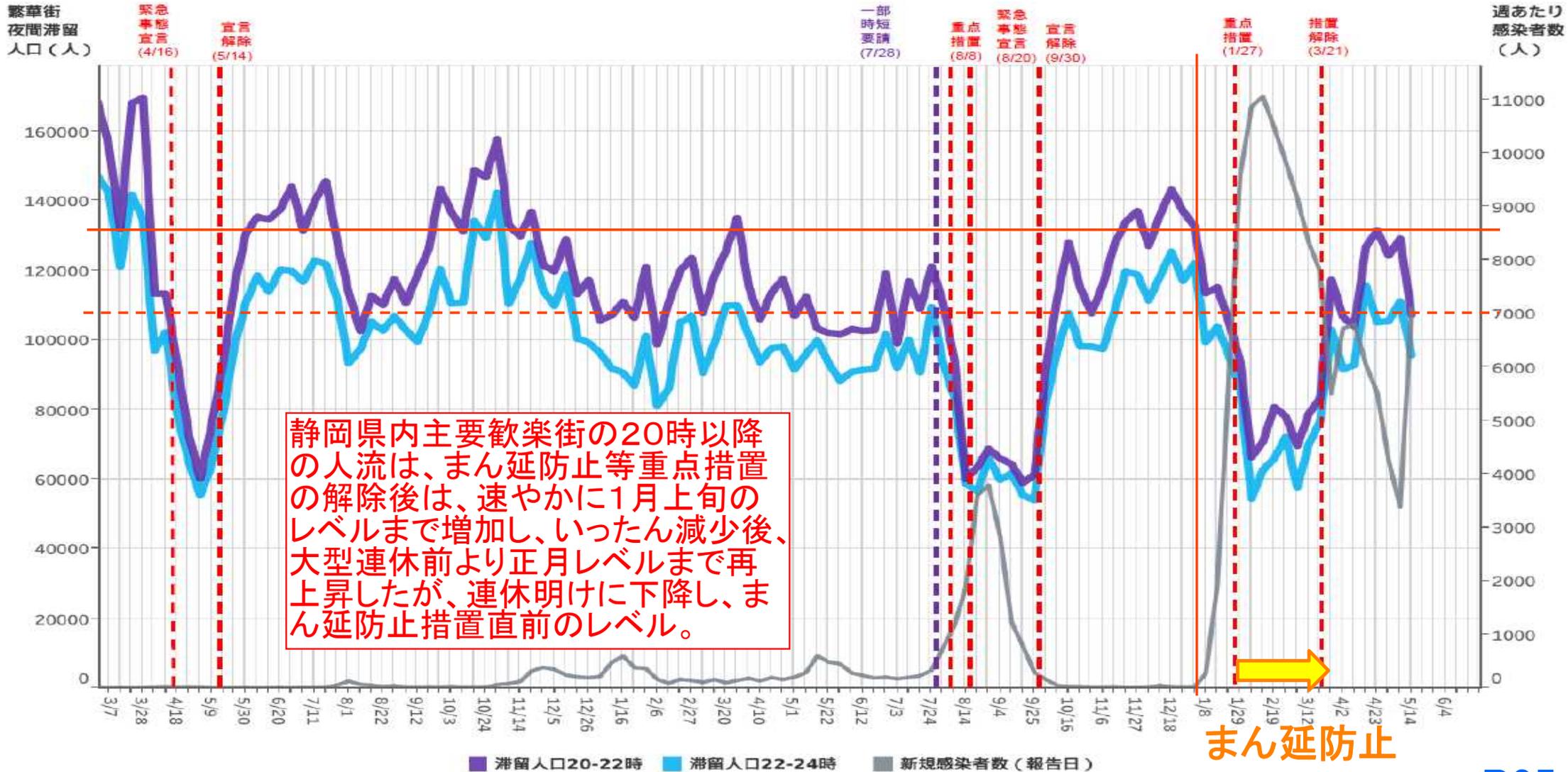


※グラフは、7月1日時点の人流の後方7日間移動平均（6月25日～7月1日の平均値）に対する、各日の後方7日間移動平均の増減率

（主要地点：静岡駅周辺、歓楽街：静岡両替町）

モバイル空間統計® データ提供元：(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング ※「モバイル空間統計®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

静岡県 掛川駅,沼津駅,静岡駅,浜松駅,富士市吉原の人流の状況 (5/14時点)



静岡県内主要歓楽街の20時以降の人流は、まん延防止等重点措置の解除後は、速やかに1月上旬のレベルまで増加し、いったん減少後、大型連休前より正月レベルまで再上昇したが、連休明けに下降し、まん延防止措置直前のレベル。

まん延防止

(2022.5.19 第84回アドバイザーボード資料2-4 より)

P35

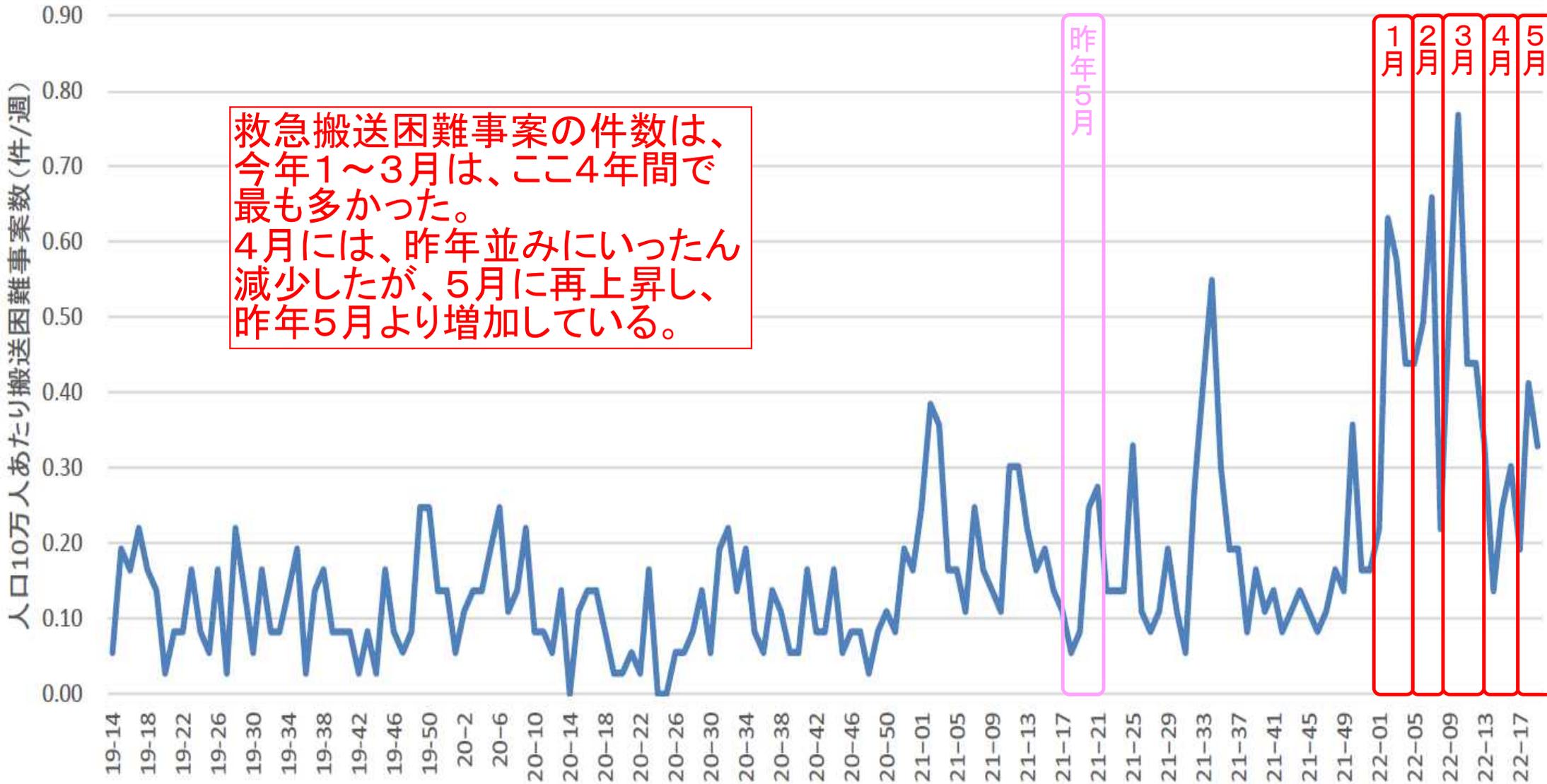
対象都道府県：22 静岡県

対象歓楽街：掛川駅・沼津駅南・静岡駅・浜松駅・富士市吉原

都道府県別新規感染者数出典：NHK「都道府県別の感染者数」<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/>

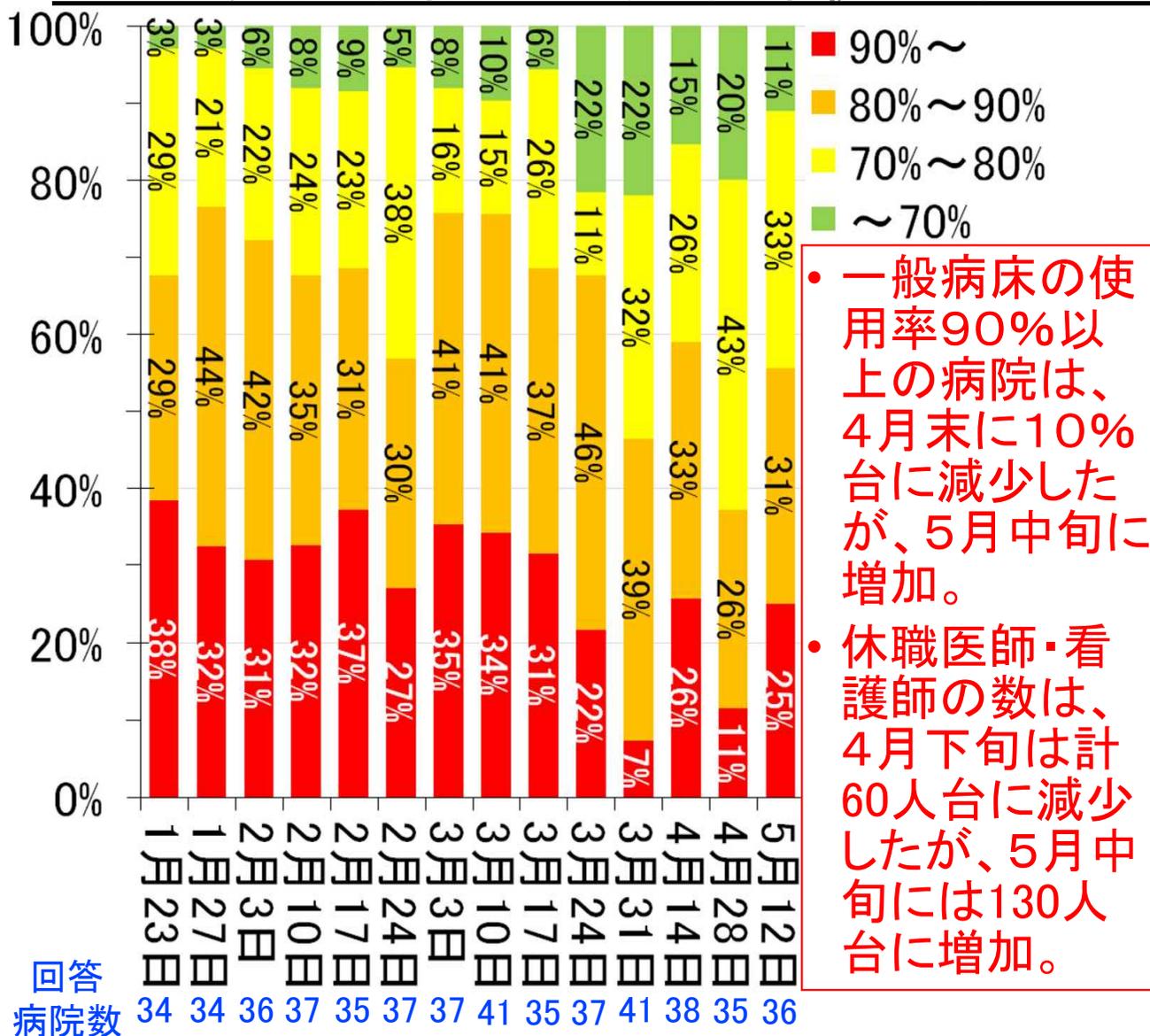
LocationMind xPop © LocationMind Inc. 46

静岡県 人口あたり救急搬送困難事案数（5/15 第19週時点）



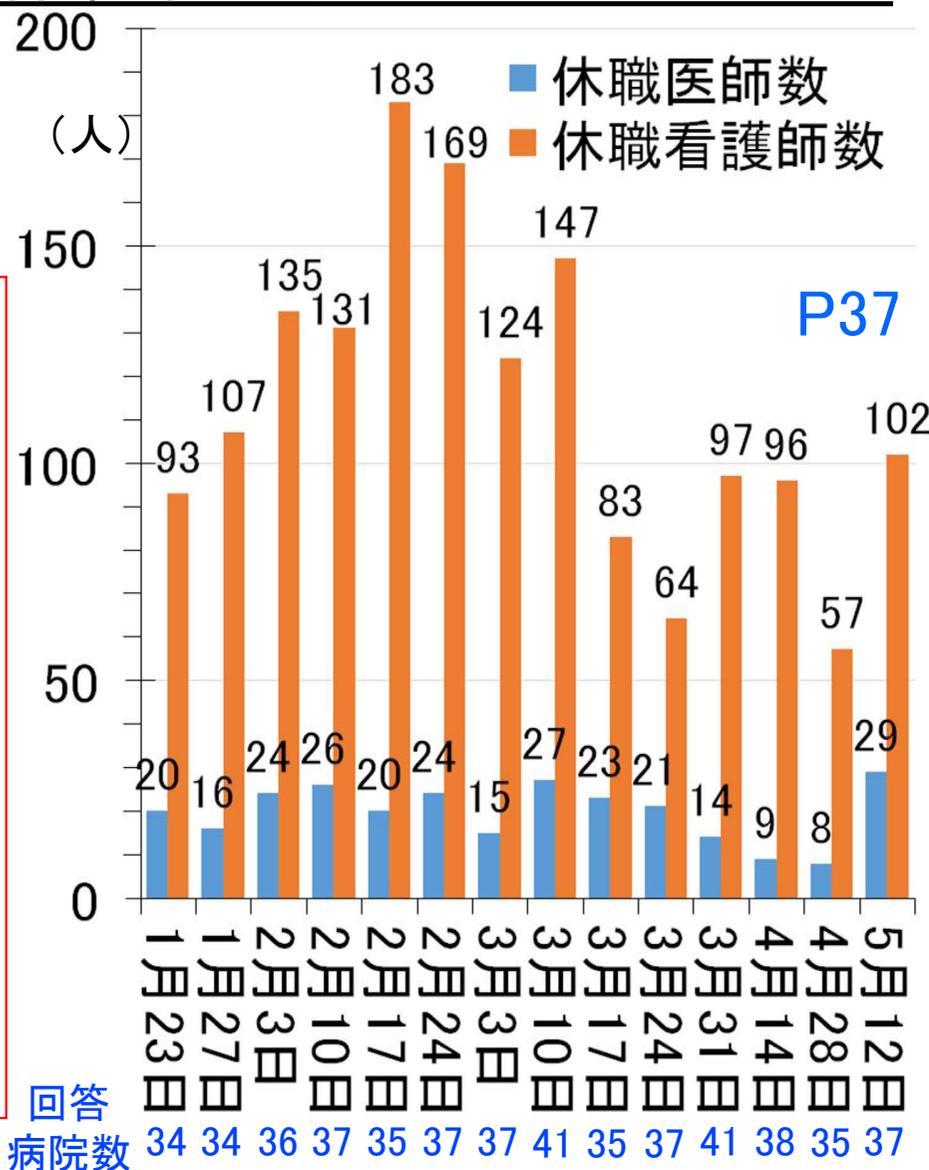
(2022.5.19 第84回アドバイザリーボード資料3-5 より)

コロナ受入病院の一般病床使用率及び休職者の状況(1/23~5/12)



● 一般病床の使用率90%以上の病院は、4月末に10%台に減少したが、5月中旬に増加。

● 休職医師・看護師の数は、4月下旬は計60人台に減少したが、5月中旬には130人台に増加。



P37

全国季節性インフルエンザと静岡県新型コロナ・オミクロン株の比較(5/19時点)

指標(率)	季節性インフルエンザ※1	新型コロナ・オミクロン株※2
死亡	0.09% (27,679人/31,665,539人)	0.07% (28人/40,023人)
重症 (ICU/人工呼吸器)	0.08% (24,805人/31,665,539人)	0.007% (3人/40,023人)
中等症 (酸素投与以上)	0.51% (162,471人/31,665,539人)	0.32% (130人※3/40,023人)
入院	1.62% (51,2165人/31,665,539人)	1.70% (681人/40,023人)

※1;「2022年3月2日第74回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料3-10」より 観察期間は、2017年9月～2020年8月

※2;静岡県健康福祉部感染症対策局調べ 観察期間は、2022年4月1日～5月19日

※3;新型コロナウイルス感染症においては中等症にはⅠとⅡがあるが、この人数は酸素投与を要する中等症Ⅱの入院患者数

全国季節性インフルエンザと静岡県新型コロナ株ごとの比較(5/19時点)

指標(率)	季節性※ ¹ インフルエンザ	新型コロナ オミクロン株※ ²	新型コロナ デルタ株※ ³	新型コロナ アルファ株※ ⁴	新型コロナ 従来株※ ⁵
死亡	0.09% (27,679人/31,665,539人)	0.07% (28人/40,023人)	0.32% (55人/17,289人)	0.89% (32人/3,603人)	2.21% (88人/3,975人)
重症 (ICU/人工呼吸器)	0.08% (24,805人/31,665,539人)	0.007% (3人/40,023人)	0.63% (73人/11,624人)	1.45% (28人/1,930人)	1.47% (28人/1,909人)
中等症 (酸素投与以上)	0.51% (162,471人/31,665,539人)	0.32% (130人/40,023人)	No Data	No Data	No Data
入院	1.62% (51,216人/31,665,539人)	1.70% (681人/40,023人)	No Data	No Data	No Data

※1;「2022年3月2日第74回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料3-10」より 観察期間は、2017年9月～2020年8月

※2;静岡県健康福祉部感染症対策局調べ 観察期間は、2022年4月1日～5月12日

※3;静岡県健康福祉部感染症対策局調べ 観察期間は、死亡が2021年7月1日～9月30日、重症が2021年8月

※4;静岡県健康福祉部感染症対策局調べ 観察期間は、死亡が2021年4月1日～6月30日、重症が2021年5月

※5;静岡県健康福祉部医療局疾病対策課調べ 観察期間は、死亡が2020年11月16日～2021年2月15日、重症が2021年1月

新型コロナワクチン 4回目接種の概要

予防接種実施規則等の改正され、本日から接種が開始。

項目	内容（予定）
接種目的	感染した場合の 重症化予防
対象者	<p>3回目接種を受けて5か月以上経過した</p> <ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の者（接種の努力義務あり） 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者（接種の努力義務なし） <p>※対象者等については、様々な情報を収集しながら国が引き続き検討 ※故意に国が定める対象者以外への接種を行った場合は、公費負担の対象外</p>
実施時期	5月25日 から接種開始（9月末までを想定）
使用するワクチン	ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチン ※3回目残余ワクチンも活用 ※ 武田社ワクチン（ノバボックス）は使用不可
接種券の準備	5月下旬の接種開始を想定し、3回目の接種時期を踏まえて順次発送
方針等	第6波でクラスターが多発した高齢者施設等において速やかに4回目接種が完了するよう、市町に対して調整を依頼済み

2回目から3回目接種の間隔についても、6か月から**5か月**へ短縮された



4 回目接種の対象者（重症化リスクの高い基礎疾患を有する者の範囲）

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

* BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。



武田社ワクチン（ノババックス）の概要

項目	内容
位置付け	1～3回目接種用ワクチンとして使用（4回目での使用は未定） ※本ワクチンの活用方針は、国から提示されていない
使用方法	<ul style="list-style-type: none">1・2回目は原則同種ワクチンを接種3回目は交接種可(6か月間隔)
特徴等	<ul style="list-style-type: none">B型肝炎ワクチン等で国内実績のある組換えたんぱくワクチン(国内製造)発症予防効果は90%と高く、発熱や悪寒の発現割合が10%未満とmRNAワクチンと比べて副反応が少ない冷蔵保存で希釈不要であるなど、扱いが容易 (凍結不可)
配分量	国は、6月中旬以降7月末までに 全国で500万回分 の配分が可能 → 県内では、6月以降7月末までに約15万回分の想定 (人口割による試算)



武田社ワクチン（ノババックス）の本県における活用方針

課題等を踏まえ、本県では以下の方針によりノババックス活用を図ることとし、接種体制の確保を各市町へ依頼済み。

課題等	活用方針	具体策
mRNAワクチン接種忌避者への対応	アレルギー等でmRNAワクチンを接種できない者への接種に活用	<ul style="list-style-type: none"> 多くの配分が見込まれるため、身近な場所で接種できる体制を確保し、左記の接種に活用 各市町1か所以上で接種が可能となる体制を確保（難しい場合は他市町共同で確保） 県においても、大規模接種会場で活用 <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>6月3・4・10・11日にもくせい会館で接種実施 (60人分、5月24日に予約受付開始)</p> </div>
若年層の3回目接種率向上 (次の感染流行への備え)	副反応を理由に接種を迷う若年層への3回目接種に活用	



マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて (5月20日国通知)

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方 (5/19) も踏まえ、以下のように対応する。
 - **基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない**
 - **身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化**
 - **就学前の児童 (2歳以上) のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す**
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策 (手指衛生や換気など) を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、**リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報**を行う。

1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※ 2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内 (注)	屋外	屋内 (注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- **2歳未満 (乳幼児)** は、引き続き、**マスク着用は奨めない**。
- **2歳以上** は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、**マスク着用を一律には求めない**。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、**可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める**」としていた。